第３次
酒々井町子ども読書活動推進計画

酒々井町マスコットキャラクター　井戸っこ（しすいちゃん）

令和７年（２０２５年）４月

酒々井町教育委員会

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第１章　第２次計画における成果と課題

１　目標とする数値と現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２　成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３　課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

第２章　第３次酒々井町子ども読書活動推進計画の基本方針

１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

２　推進計画の基本方針（３つの柱）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

３　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

４　計画の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

５　重点的な取組（５つの施策）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

第３章　計画推進のための方策

１　重点的な取組

（１）家庭における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・　7

（２）地域における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・　7

（３）図書館における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・　8

（４）保育園等における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・　9

（５）学校における子どもの読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・　１０

２　子どもの読書活動に関する理解と関心の普及　・・・・・・・・・・・・・　１２

３　目標とする数値　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

巻末資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

はじめに

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。そして、人生をより深く豊かに生きる力を身に付ける上で欠くことができないものであり、そのための環境の整備を社会全体で積極的に推進していくことが極めて重要であるとされています。

このことから、本町では、平成２７年度に第１次計画、令和２年度に第２次計画を策定し、図書館、保育園、学校等が連携・協力し、子どもの読書活動を継続的に推進してまいりました。

これまでの取組を通して、子どもの読書環境は充実しつつありますが、現在の子どもたちを取り巻く環境は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の制定、第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」の策定等を通じ、大きく変化しております。また、各小中学校においては、ＧＩＧＡスクール構想に基づく一人１台端末の配布等、ＩＣＴ機器の活用が教育現場においても日常化しつつあり、子どもの読書活動にも大きな影響を与えています。

こうした諸情勢の変化を踏まえながら、子どもたちが自主的に読書活動を行う環境の整備をさらに推進することを目指し、「第３次酒々井町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

町民の皆様におかれましては、子どもの読書活動のさらなる充実のため、図書館をはじめ関係機関、地域全体の連携・協力を図ることができますよう、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

令和７年４月

酒々井町教育委員会教育長　林　洋子

第１章　第２次計画における成果と課題

本町では、令和２年４月に第２次酒々井町子ども読書活動推進計画を策定し、５年間にわたって図書館や保育園、学校等で様々な取組を推進してまいりました。

第３次計画を策定するにあたっては、小学生から中学生の読書に関する５年間の追跡調査※1と隔年の動向調査（以下、「アンケート調査」）を実施し、その調査結果から子どもたちの読書行動の実態や読書行動に影響する要因に関するデータをまとめました。

動向調査結果から令和３年度と令和５年度を比較すると、中学生の読書の頻度について、「ほとんど毎日読む」という回答が倍以上に増加していることがわかりました。さらに、好き嫌いについてはどの学年においても、「とても好き」と「好き」という回答の合計が増加していました。図書館や関係各課による行事、読み聞かせ等、様々な機会に啓発を行ったことが要因の一つと考えられます。また、学校においては、学校司書を各校１名ずつ配置し、学校図書館の授業への活用を積極的に推進したことも大きな要因と考えられます。

また、追跡調査結果からは、本を読むきっかけについて、学年が上がるにつれて回答に大きな変化が見られました。小学生は１位が「学校の図書室で見て」、２位が「書店で見て」、３位が「友達、先生、家族にすすめられて」であるのに対し、中学生は１位が「書店で見て」、２位が「友達、先生、家族にすすめられて」、３位が「インターネットで見て」となりました。学校等の教育現場と連携を図りながら、スマートフォンやタブレットを日常的に利用する世代に向けた積極的な情報提供と、子どもの視点に立ったサービスの改善や読書ニーズの把握に努め、読書活動への意欲を高めていくことが重要です。

※１　令和２年度実施：小学校４年生　令和３年度実施：小学校５年生
　　令和４年度実施：小学校６年生　令和５年度実施：中学校１年生
　　令和６年度実施：中学校２年生

１　目標とする数値と現状

（１）町立図書館における児童書貸出冊数（団体貸出※2含む）

令和元年度　２４，８６２冊　⇒　令和６年度　１８，２６５冊（目標：２７，３４８冊）

※２　団体貸出：町内に所在する保育施設・学校及び読書活動を行う団体への貸出

（２）学校図書館における児童生徒１人あたりの貸出冊数

	令和元年度	令和６年度	令和６年度目標
小学生	５７．８冊	６３．３冊	６３．６冊
中学生	７．２冊	４．２冊	７．９冊

（３）本を学校または町立図書館で借りる割合

	令和元年度	令和５年度※4	令和６年度目標
小学生※3	８１．４％	８２．８％	８９．５％
中学生※3	４６．８％	６０．９％	５１．５％

（４）１か月間に１冊も本を読まない子どもの割合（不読率）

	令和元年度	令和５年度※4	令和６年度目標
小学生※3	４．７％	６．８％	０％
中学生※3	５．３％	１５．３％	０％

※３　（３）（４）については、アンケート調査（動向調査）結果より抽出するため、小学生は小学５・６年生、中学生は中学１・２年生を指す。

※４　令和６年度はアンケート調査（動向調査）は実施していないため、第２次計画中における最後の調査（令和５年度）の数値を掲載した。

２　成果

（１）「読書が好き」という回答がコロナ禍で減少し、その後増加した。

本（学習マンガを含む）を読むことについて、第１次計画最終年度（令和元年度）と第２次計画（令和３年度・令和５年度）のアンケート調査を比較すると、「とても好き」または「好き」という回答が、小学生は５１．３％（Ｒ１）→４７．８％（Ｒ３）→５０．０％（Ｒ５）、中学生は５４．３％（Ｒ１）→４３．７％（Ｒ３）→４９．８％（Ｒ５）と推移していました。新型コロナウイルスの影響が大きかった時期に読書への肯定的な回答が減少し、その後また増加しました。その原因として、各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性があります。

（２）全ての小中学校に学校司書を配置した。

学校図書館に学校司書を配置し、教職員と連携しながら、学校図書館の環境整備、学習資料の準備、授業への支援、読書に関する行事の企画運営等を行いました。また「スタンプラリー」等、子どもの意欲を高める独自の取組や、読書への関心を高める「図書館だより」を作成しました。

（３）学校図書館蔵書率の向上、小中学校における蔵書管理システムの導入が決まる等、学校図書館の整備が進んだ。

蔵書率については、国の標準冊数における１００％を目指し、計画的に整備を進めてきました。令和２年度の蔵書率については９６．６％でしたが、令和６年度には１００．９％になりました。

（４）保育園では、子どもたちに読み聞かせを行うことにより、読み聞かせを楽しみにする子どもが増えた。

町立図書館からの団体貸出も利用し、子どもの年齢や興味・関心に合った本を保育士が

選び、読み聞かせを行う機会が増えました。子ども同士で読み合い※5もよく行われるようになりました。

※5　読み合い：ペアを組んだ二人がそれぞれ相手のために本を選び、お互いに“読み合う”こと。

（5）町立図書館では、赤ちゃん向けおはなし会・おはなし会を定期的に実施したほか、読書通帳の配布、スタンプラリー、多読表彰式の開催等、啓発事業の充実に努めた。

赤ちゃん向けおはなし会は、乳幼児の頃から図書館を親子で利用することにつながる良い機会となり、読書通帳の配布、スタンプラリーや多読表彰式の開催は、子どもが自主的に読書に取り組むきっかけとなりました。

（6）ブックスタート事業によって、家庭での読書活動の推進につながった。

４カ月の子どもを対象に行う乳児相談時に絵本の読み聞かせと絵本の配布を行うブックスタートは、乳幼児の頃から本と触れ合う機会の増加につながりました。

（7）「しすいみんわ絵本」を作成し、地域に伝わる民話・伝承の普及を行った。

子どもたちに「ふるさと酒々井」を伝えるため、町に伝わる民話を絵本化した「しすいみんわ絵本」の読み聞かせ会を図書館等で実施しました。さらに、デジタルデータ（音声付き読み聞かせ動画）を電子書籍サービスに登録・公開し、民話絵本の利用を促進しました。

３　課題

（1）酒々井町立図書館電子書籍サービスの普及と活用の推進

児童生徒の一人１台端末の配布により、子どもたちの読書環境も変化していることから、紙媒体の本だけでなく電子書籍等の利用も積極的に推進する必要があります。そのために、図書館は質の良い子ども向けの電子書籍を充実させていくことが望まれます。

情報提供についても、ＩＣＴを活用した情報発信を積極的に行うことが重要です。

（2）中学生の読書活動の推進

アンケート調査から、学校段階が上がるにつれ、読書量が減少する傾向が見られます。中学生の興味関心等に着目しながら、読書へつながるきっかけを分析し、提供のあり方を工夫することが必要です。

（3）障がいのある子どもが利用しやすい環境の整備

「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行されたことを踏まえ、全ての子どもが障がいの有無に関わらず等しく読書を楽しめるよう読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められています。図書館では、点字本・大活字本・オーディオブック等のバリアフリー資料や、視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍の充実を図ることが必要です。

（４）学校・町立図書館・関係機関・地域の連携と協力体制づくり

学校、町立図書館、関係機関、地域が共通理解を図り、子どもの読書活動を推進する取組をさらに広げていくことが重要となります。図書館では、小学校で作成した作品展示や本の企画展示を関係機関と共同で行う等、連携を図ってきました。継続的な情報提供や事業展開を行うために、連携・協力体制を強化することが求められています。

（５）学校の図書業務に関する継続性について

学校図書館法により、１２学級以上の学校については、司書教諭の配置が義務付けられていますが、今後、児童生徒の減少により司書教諭の配置が困難になることも想定されます。児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を推進するためには、町立図書館と学校司書の連携強化が必要と言えます。

第２章　第３次酒々井町子ども読書活動推進計画の基本方針

１　計画策定の趣旨

国は平成１１年８月、読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため、平成１２年を「子ども読書年」と定め、翌年１２月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。基本理念である第２条では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と示しています。

第３次計画は、第２次計画の後継計画として、基本方針を継承しながら、子どもの読書に関するアンケート調査（令和２年度～令和６年度実施）の中から見えた子どもを取り巻く現況及び課題を踏まえ、より本町の実情に即した計画内容とすることを念頭に策定するものであり、引き続き、全ての子どもが読書の楽しさを知り、自主的に読書に親しむことができるよう、より一層の読書活動推進に取り組んでいきます。

２　推進計画の基本方針（３つの柱）

- ◆ 学校における読書環境の整備
- ◆ 学校以外の様々な場所における読書環境の整備
- ◆ 推進に関わる人材育成・活動支援

３　計画の期間

令和７年度（２０２５年）から令和１１年度（２０３０年）までの５年間とします。

４　計画の対象

本計画の対象は、概ね１８歳以下の子どもとします。

５　重点的な取組（５つの施策）

- ◆ 家庭における子どもの読書活動の推進
- ◆ 地域における子どもの読書活動の推進
- ◆ 図書館における子どもの読書活動の推進
- ◆ 保育園等における子どもの読書活動の推進
- ◆ 学校における子どもの読書活動の推進

第３章　計画推進のための方策

１　重点的な取組

（1）家庭における子どもの読書活動の推進

子どもは、保護者との温かい触れ合いの中で言葉を学び、様々な体験をすることによって、基本的な生活習慣を確立し成長していきます。その意味で、家庭は子どもにとって読書活動の基礎を築く上で最も重要な役割を担う大切な場所と言えます。

昨今、家庭環境や生活スタイルの変化により、家庭で過ごす時間の減少やスマートフォン等の普及による「ネット依存症」が話題となっています。まずは保護者が読書の楽しさ、大切さを認識し、読書活動への理解を深めることが大切です。

特に、乳幼児期の保護者との関わりや、様々な体験は、子どもの成長に役立つだけでなく、人格形成や生きていく上で必要な知識の習得に大きな影響を与えます。乳幼児期に家庭で保護者と絵本に触れる楽しい時間を持ったり図書館で本に親しむといった、本を通じた様々な体験により子どもの発達は促されます。また、保護者にとっては絵本を通じたコミュニケーションにより子育ての楽しさを実感し、子育てに対する不安を解消する一助となります。さらに、このような時期の取組は自ら本に親しむ子どもを育てる基礎となります。

【推進に向けての取組】

	内　　容	担当課・施設等
●	わらべうたの会・おはなし会等の実施	保健センター こども課 学校教育課 生涯学習課 中央公民館 町立図書館
●	読み聞かせ講座・講演会・家庭教育学級等の事業の実施	
●	家庭への情報提供・啓発	
●	乳児相談におけるブックスタートの実施	
◎	児童向け資料の充実	
○	団体貸出活用による図書利用の促進	
○	障がいのある子どもの利用しやすい環境の整備	
○	「酒々井学」との連携による地域学習	

●実施済　◎充実　○検討

（2）地域における子どもの読書活動の推進

地域は、子どもが遊んだり暮らしたりする社会生活の場です。子どもは、地域の人と関わりながら様々な活動や生活体験を通じて成長していきます。しかし、個人尊重の考え方が一段と加速する現代社会において、殆どの地域では昔に比べて住民相互の交流や助け合

いが少なくなっているのが現状であり、地域の連帯感や人間関係の希薄化が進んでいると言われています。

図書館や中央公民館等、地域に密着した施設が地域の方々と連携することで、子どもの読書活動の活性化が期待できます。地域のボランティア活動として、町立図書館や保健センター、学校等で子どもに読み聞かせを行っている団体もあります。子どもが家庭だけでなく各地域で行われている読書に関する取組に参加したり、地域の人と触れ合ったりしながら読書の機会を持つことは大変重要です。

【推進に向けての取組】

	内　　容	担当課・施設等
●	各地域における読み聞かせ等の活動の推進	保健センター 文化観光課 こども課 学校教育課 生涯学習課 中央公民館 町立図書館
●	地域活動・地域行事における広報・啓発	
●	子どもの読書に関わる人材の育成	
●	大人の読書に対する意識の高揚（おはなし会・落語会・朗読会等）	
●	団体貸出活用による図書利用の促進	
◎	地域に伝わる民話や伝承の普及（オーディオブック等の作成）	
○	読書活動を通して世代間の交流を図る事業の実施	
○	図書のあるスペースの設置	
○	「酒々井学」との連携による地域学習	

●実施済　◎充実　○検討

（３）図書館における子どもの読書活動の推進

子どもが成長していく中で読書活動を継続していくためには、乳幼児期から絵本にふれることが大切です。このため、乳幼児向けおはなし会や保護者を対象とした読み聞かせ講座を行う等、乳幼児と保護者に対するサービスの充実が求められています。

図書館が令和２～６年度にかけ行った小中学生へのアンケート調査によれば、学年が上がるにつれ、読書量が減少する傾向が見られ、中学生になると読書離れが顕著になることから、子どもの要望を取り入れた資料・環境整備（ティーンズコーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり）を図るとともに、ワークショップ等の行事を充実させ、読書意欲の向上と図書館利用の促進を図っていく必要があります。

また、現今のデジタル社会の進展に伴い、電子書籍の貸出や図書館ホームページ等を活用した情報発信を充実させることが重要です。

さらには、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」等を踏まえ、点字本や電子書籍等バリアフリー資料の充実や、手話で楽しむおはなし会の開催等、障がいの有無に関わらず、全ての子どもが等しく読書を楽しめるよう読書環境の整備を進めていくことが必要です。

【推進に向けての取組】

	内　　容	担当課・施設等
●	ボランティアの育成・研修の充実	文化観光課 こども課 学校教育課 小中学校 町立図書館
●	テーマ展示による本の紹介	
●	職場体験・見学の奨励及び協力	
●	読書通帳の配布	
●	学校図書館・町立図書館連携調整会議の実施	
◎	年齢に応じた資料の整備・充実	
◎	魅力ある蔵書構成のための資料購入費の確保	
◎	子どもや保護者を対象とした講座・講演会の実施	
◎	専門知識を有する職員の育成・研修の充実	
◎	調べ学習や総合的な学習への支援	
◎	インターネットによる情報発信（図書館ＨＰ、Ｘ、ＬＩＮＥ等）	
◎	乳幼児向け図書館行事の充実	
◎	小中学生の読書意欲の向上に向けた取組	
◎	障がいのある子どもへのサービスの充実	
◎	デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実	
◎	地域に伝わる民話や伝承の普及（オーディオブック等の作成）	
○	学校訪問（図書館利用案内）	
○	学校図書館・町立図書館合同研修会の実施	
○	教職員への支援（資料提供・レファレンス等）	
○	学校・町立図書館相互貸借システムの構築	
○	「酒々井学」との連携による地域学習	

●実施済　◎充実　○検討

（4）保育園等における子どもの読書活動の推進

保育園等は、子どもが初めて集団生活を経験し、遊びを中心とした生活の中で言葉を獲得し、様々な表現を身に付けていく場であり、充実した一日一日を送りながら生きるための基本的な能力を身に付けていく場としての役割を持っています。

乳幼児期の子どもは絵本や物語と出会うことで、日常生活では触れることのできない方言や言葉、様子を表す擬態語や擬音語を通して想像の世界を広げることができます。

子どもは読み聞かせをしてもらう中で、楽しい気持ちや不思議な気持ち、愉快な気持ち、悲しい気持ち、身の回りのことへの気付き、心の温かさ等、その場にいるみんなと気持ちを共感することができます。そのような体験を多くすることが、言葉の理解、会話する楽

しさ、いろいろな事への興味、豊かな感性を育てることにつながっていくと考えられます。また、乳幼児には理解しにくい事象についても絵本を活用することで興味を持たせることが可能となります。

子どもの読書経験は、目で「読む読書」より先に耳で「聞く読書」（読み聞かせ）によって始まります。そこで保育園等では読み聞かせの時間を設けたり、発達段階に応じて一日の生活の中でゆっくりと本を読むことができる静かな環境を整えたりして子どもの読書習慣の定着を図ることが大切です。

さらに、保護者会・クラス懇談会等で保護者を対象とした読み聞かせの実施、絵本コーナーの設置や絵本の貸出等あらゆる機会を通して、絵本の楽しさや大切さを具体的に伝えることが必要です。日常的な読書の様子を保護者に知らせることも読書活動を推進していく上では大切なことです。

【推進に向けての取組】

	内　　容	担当課・施設等
●	施設環境に合わせた図書スペースの設置	こども課 保育園等 学校教育課 町立図書館
●	発達段階に合わせた図書の整備・充実	
●	読み聞かせ等の時間の確保	
●	家庭の啓発・家庭への情報発信（園だより等）	
●	読み聞かせ等に関する研修会への参加	
◎	地域ボランティアとの協力・連携	
◎	団体貸出活用による図書利用の促進	
○	障がいのある子どもの利用しやすい環境の整備	
○	「酒々井学」との連携による地域学習	

●実施済　◎充実　○検討

（5）学校における子どもの読書活動の推進

学校図書館は、資料の収集・整理・保存・提供等の活動を通し、学校教育の充実と発展及び文化の継承と創造に努める役割があります。そして現行の学習指導要領では「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。」と示されています。

このことから、学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であると言えます。学校図書館の役割、使命として１つ目は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能。２つ目は、児童生徒の自主的･

自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能。３つ目は、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

そして、これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、ＧＩＧＡスクール構想によって、一人１台端末の整備、通信ネットワーク環境の整備が進み、電子新聞や電子書籍から情報収集するなどインターネットを効果的に組み合わせて各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。学校においては、学校図書館に期待されている役割が最大限に発揮できるようにすることが重要であり、学校図書館が児童生徒にとって落ち着いて読書を行うことができる安らぎのある場であり、知的好奇心を醸成する場としても環境を整えられるよう努めることが大切だと言えます。

また、各教科等においては、言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図ることが求められます。そのため、言語能力を向上させるためには、読書活動を充実させることが重要活動であると言えます。よって、学校図書館の機能を計画的に利活用し、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実するよう努めることが大切です。その際、各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導するよう努めることが望まれます。

【推進に向けての取組】

	内　　容	担当課・施設等
●	学校司書の配置	学校教育課 小中学校 町立図書館
●	「朝の読書」等、読書機会の設定	
●	図書館だより・ブックリスト等の作成・配布	
●	展示コーナーの充実	
●	ボランティア・保護者・地域・関係機関との連携・協力	
●	団体貸出活用による図書利用の促進	
◎	読み聞かせ・ブックトーク※6等の実施	
◎	図書の充実	
◎	読書・学習活動に関する年間計画の作成と活用の推進	
◎	蔵書管理システムの導入及び活用	
◎	学校図書館を活用した授業の展開	
◎	「酒々井学」との連携による地域学習	
○	学校司書を対象とした研修の実施	

○	学校・町立図書館相互貸借システムの構築	
○	障がいのある児童生徒への読書活動の支援	

●実施済　◎充実　○検討

※6　ブックトーク：一定のテーマを立てて何冊かの様々なジャンルの本を分かりやすく紹介すること。

2　子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

（1）推進体制の整備

本計画を充実したものとするため、子どもの読書活動に係る関係機関、団体等が連携・協力し、家庭・学校・地域が一体となった取組を強化します。

また、今後も子どもの読書活動が効果的に実施できるよう、読書活動推進に関する情報の収集・提供に努め、教育委員会をはじめとして社会教育委員等関係機関団体からの意見や報告を受け、読書活動の推進体制整備に努めます。

（2）学校図書館支援センター推進事業

学校図書館と町立図書館は、児童生徒の読書活動の他、調べ学習等を支援してきました。今後も様々な事業を通して子どもの読書活動の推進に努めます。

（3）「子ども読書の日」等における事業の実施

「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」では、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるのにふさわしい事業を企画します。

（4）広報紙等による理解の促進

各小中学校において「学校だより」「図書館だより」等を通じ、児童生徒・保護者に対し、子どもの読書の重要性についての理解の促進に努めます。

また、町立図書館もホームページ等を活用した様々な情報提供に努めます。

３　目標とする数値

子どもの読書活動の推進状況を把握するため、目標とする数値を定めました。
計画期間を令和７年度（２０２５年）から５年間としていることから、令和１１年度（２０３０年）を目標年度とします。

（１）町立図書館における児童書貸出冊数（団体貸出含む）

令和６年度　１９，７９３冊　⇒　令和１１年度目標　２１，７７２冊

（２）学校図書館における児童生徒１人あたりの貸出冊数

	令和６年度	令和１１年度目標
小学生	６３．３冊	６９．６冊
中学生	４．２冊	４．６冊

（３）本を学校または町立図書館で借りる割合

	令和５年度	令和１１年度目標
小学生	８２．８％	９１．１％
中学生	６０．９％	６７．０％

（４）１か月間に１冊も本を読まない子どもの割合（不読率）

	令和５年度	令和１１年度目標
小学生	６．８％	０％
中学生	１５．３％	０％

巻末資料

第３次酒々井町子ども読書活動推進計画（施策の体系）・・・・・・・・・・・・　１５

「子どもの読書に関するアンケート調査」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

第３次酒々井町子ども読書活動推進計画

令和７年４月

第６次酒々井町総合計画・基本構想

教育・文化　～人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり～

第３期酒々井町教育振興基本計画・基本理念

しなやかに　すこやかに　いきいきと生きる人づくり

- **し**なやかな感性、優れた知性を育てる教育
- **す**こやかな心と体、たくましく生きる力を育む教育
- **い**きいきとした活動・暮らしを実現する教育

第２次酒々井町生涯学習推進構想

第２期酒々井町社会教育計画(前期)

第３次酒々井町子ども読書活動推進計画

３つの柱

すべての子どもがありとあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように

【推進計画の基本方針】

- 学校における読書環境の整備
- 学校以外の様々な場所における読書環境の整備
- 推進に関わる人材育成・活動支援

５つの施策

【重点的な取組】

- 家庭における子どもの読書活動の推進
- 地域における子どもの読書活動の推進
- 図書館における子どもの読書活動の推進
- 保育園等における子どもの読書活動の推進
- 学校における子どもの読書活動の推進

計画期間　令和　７・８・９・１０・１１　年度

家　庭

●わらべうたの会･おはなし会等の実施●読み聞かせ講座・講演会等の事業の実施●家庭への情報提供･啓発●乳児相談におけるブックスタートの実施◎児童向け資料の充実○団体貸出活用による図書利用の促進○障がいのある子どもの利用しやすい環境の整備○「酒々井学」との連携による地域学習

地　域

●各地域におけるおはなし会等の活動の推進●地域活動・地域行事における広報・啓発●子どもの読書に関わる人材の育成●大人の読書に関する意識の高揚●団体貸出活用による図書利用の促進◎地域に伝わる民話や伝承の普及○図書のあるスペースの設置○「酒々井学」との連携による地域学習

図書館

◎年齢に応じた図書の整備・充実◎専門知識を有する職員の育成・研修の充実◎調べ学習や総合的な学習への支援◎インターネットによる情報発信◎乳幼児向け図書館行事の充実◎小中学生の読書意欲の向上に向けた取組◎障がいのある子どもへのサービスの充実◎デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実◎地域に伝わる民話や伝承の普及○「酒々井学」との連携による地域学習

保育園等

●施設環境に合わせた図書スペースの設置●発達段階に合わせた図書の整備･充実●読み聞かせ等の時間の確保●読み聞かせ等に関する研修会への参加◎地域ボランティアとの協力･連携◎団体貸出活用による図書利用の促進○障がいのある子どもの利用しやすい環境の整備○「酒々井学」との連携による地域学習

学　校

●学校司書の配置●「朝の読書」等、読書機会の設定●展示コーナーの充実●ボランティア･保護者･地域･関係機関との連携･協力●団体貸出活用による図書利用の促進◎読み聞かせ･ブックトーク等の実施◎図書の充実◎読書･学習活動に関する年間計画の作成と活用の推進◎蔵書管理システムの導入及び活用◎学校図書館を活用した授業の展開◎「酒々井学」との連携による地域学習○障がいのある児童生徒への読書活動の支援

●実施済 ◎充実 ○検討

☆読書活動推進に関するこれまでの動き☆

- ●図書館法（昭和２５年）
- ●学校図書館法（昭和２８年）
- ●子どもの読書週間開催（昭和３４年）
- ●子ども読書年（平成１２年）
- ●子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年）
- ●子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成１４年）
- ●文字・活字文化振興法（平成１７年）
- ●図書館法改正（平成２０年）
- ●国立国会図書館国際子ども図書館子どもの読書活動推進支援計画２０１５（令和元年）
- ●視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年）
- ●千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）（令和２年）
- ●国際子ども図書館基本計画２０２１-２０２５（令和３年）
- ●第６次学校図書館図書整備等５か年計画（令和４年）
- ●第五次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（令和５年）

読書に関するアンケートの結果

酒々井町における子どもの読書活動の現状及び読書に対する意識を把握し、「第３次酒々井町子ども読書活動推進計画」の基礎資料とするため、令和２年度（令和３年１月）より５年間アンケートを実施した。

１　調査時期と対象者

調査時期		令和３年 １月	令和４年 １月	令和５年 １月	令和６年 １月	令和７年 １月
調査の種類		追跡調査 →				
対象者			動向調査		動向調査	
小学４年生	酒々井小	８８※				
	大室台小	５０※				
小学５年生	酒々井小		９２※		７３	
	大室台小		４７※		５７	
小学６年生	酒々井小		８１	９２※	７４	
	大室台小		６９	５１※	４６	
中学１年生	酒々井中		１５１		１２４※	
中学２年生	酒々井中		１４２		１３７	１２５※

※平成２２年４月～平成２３年３月生

（１）追跡調査

小学生から中学生になる過程における読書状況や意識の変化を把握するため、対象を平成２２年４月～平成２３年３月生（調査開始時点で小学４年生）の子どもに固定し、毎年継続してアンケート調査を実施した。

（２）動向調査

学年毎の読書状況や意識の傾向を把握するため、小学５・６年生、中学１・２年生を対象に、隔年（令和３・５年度）でアンケート調査を実施した。

２　アンケート集計結果

（１）追跡調査

１．あなたは最近１か月間で何冊本（学習マンガを含む）を読みましたか。（読んでいる途中でも１冊と数えてください）

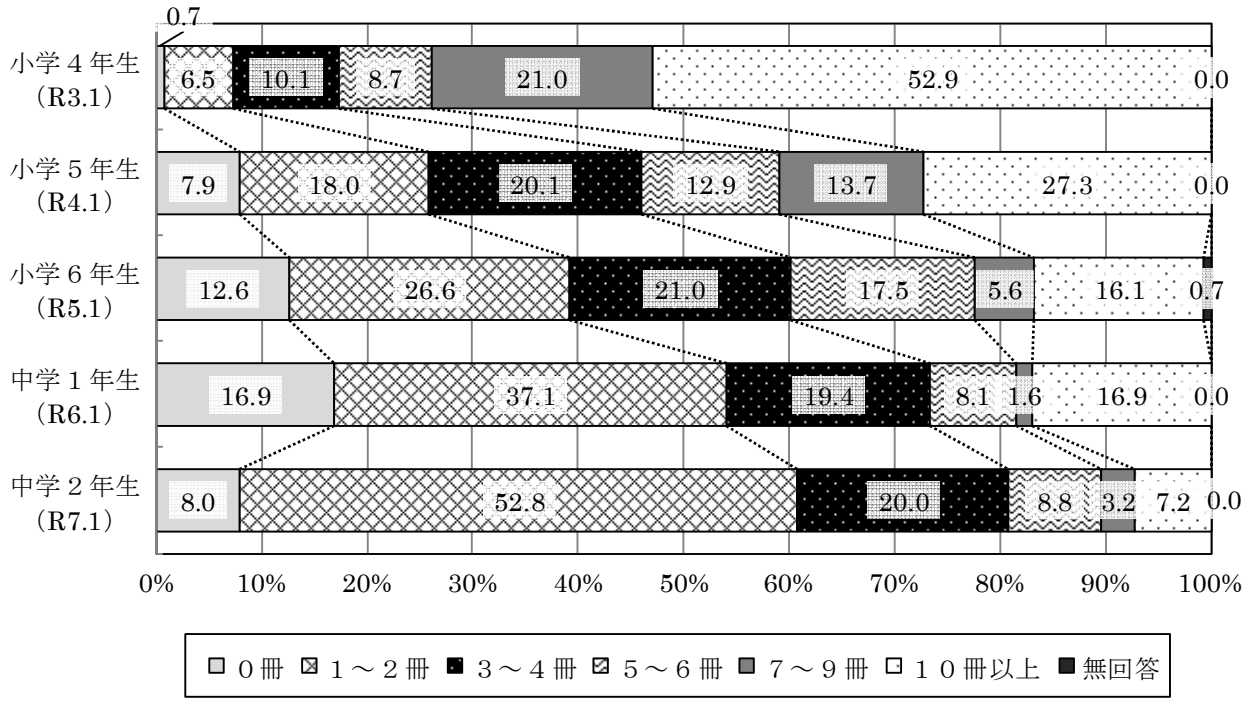

１か月間における読書量について、小学４年生時点では、最多の選択肢である「１０冊以上」という回答が５０％を超えているが、学年が上がるにつれて減少していき、対して「０冊」、「１～２冊」の割合が増加していることから、学年とともに読書量が減少していることがわかった。

２．あなたは普段どのくらい本（学習マンガを含む）を読みますか。

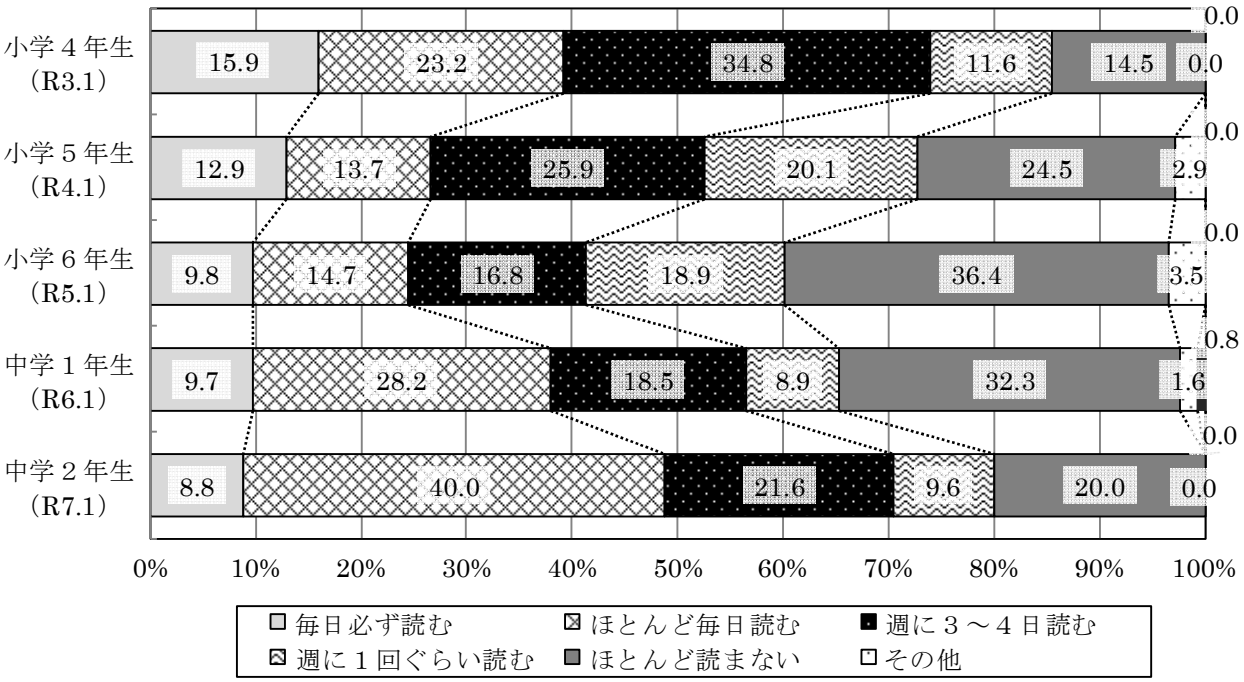

読書の頻度について、小学４年生～６年生の期間では、年々減少する傾向が見られた。

しかし、中学生になると、「ほとんど毎日読む」という回答が増加し、中間層の回答が少なく、頻繁に読む生徒と読まない生徒に分かれつつあることがわかった。

その他の回答としては、休日以外は読む、月に１回読む、などの回答があった。

３．あなたは１日にどのくらいの時間、本（学習マンガを含む）を読みますか。

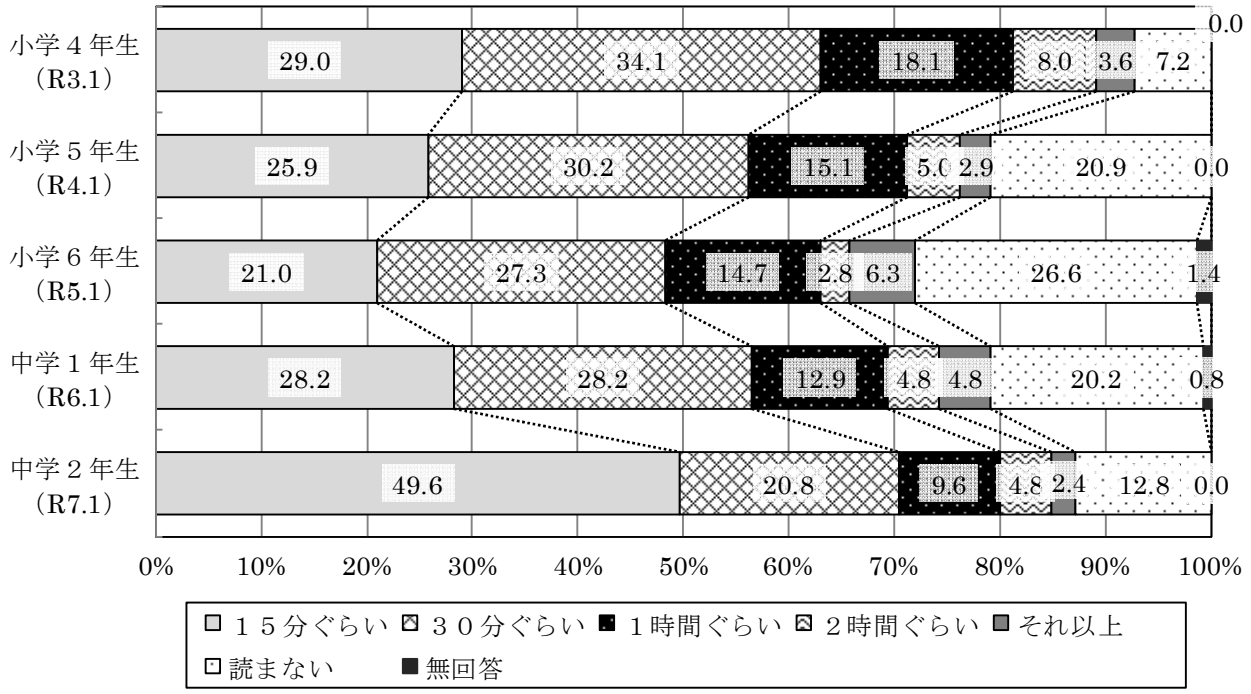

１日の中で読書をする時間の長さについて、全体的に「１５分ぐらい」、「３０分ぐらい」という回答が多くあった。小学４年生～６年生の期間では「読まない」という回答が年々増えているが、中学生になると徐々に減少し、「１５分ぐらい」という回答が増加した。

それ以上の回答としては、６時間読むという回答もあった。

４．あなたは本（学習マンガを含む）を読むとき、どこで読むことが多いですか。（いくつでも）

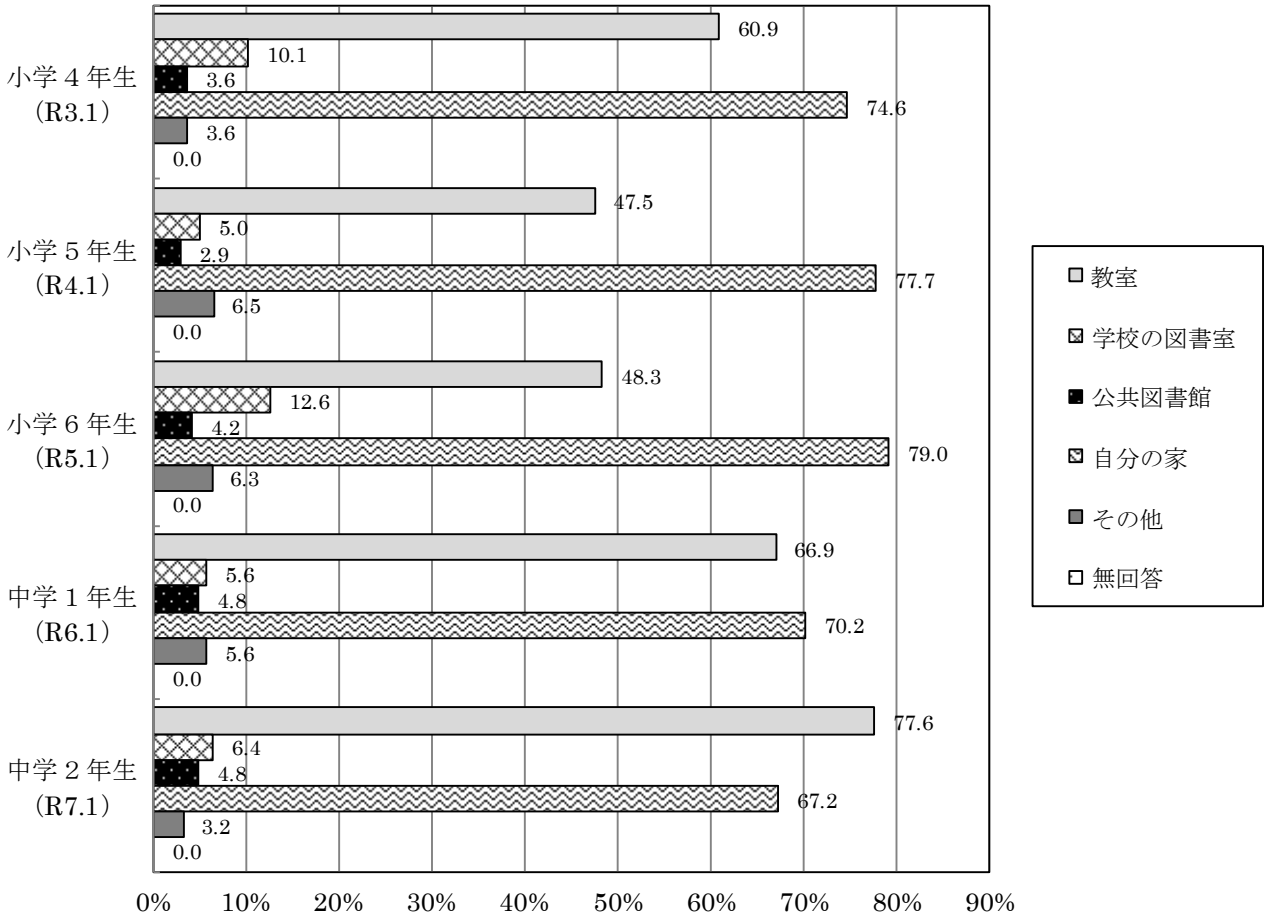

本を読む場所として「自分の家」、「教室」という回答が圧倒的に多く、小学４年生～中学１年生までは「自分の家」が最も多く見られたが、中学１年生から「自分の家」という回答が減少し、中学２年生では「教室」という回答が上回る結果となった。「学校の図書室」や「公共図書館」という回答は全体的に少なかった。

その他の回答としては、車や電車など交通機関や、友達の家、学童、公園で読む、などの回答が見られた。

５．あなたは本（学習マンガを含む）を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。（いくつでも）

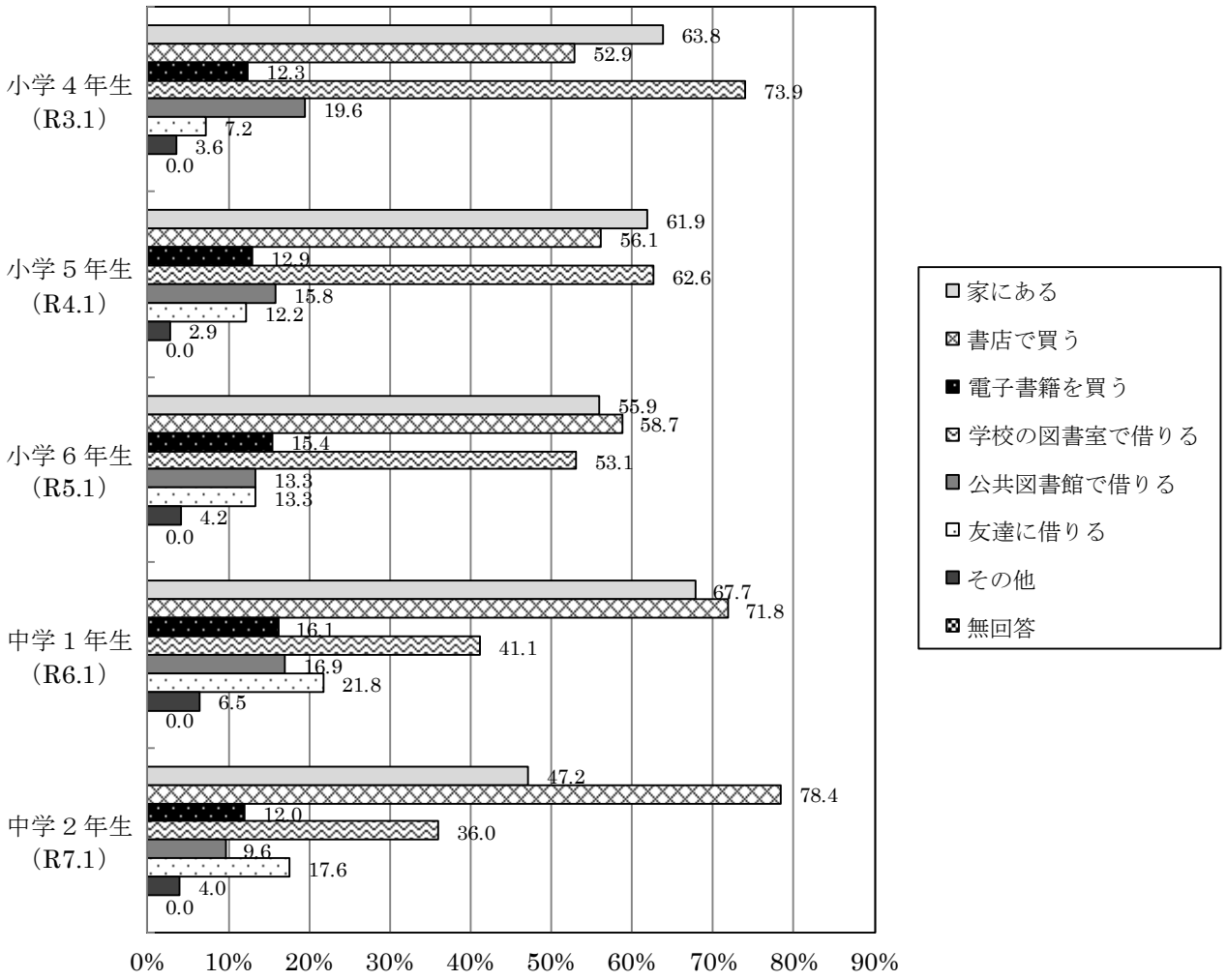

本の入手方法について、学年が上がるにつれて「書店で買う」という回答が増加し、「学校の図書室で借りる」という回答が減少していた。

その他の回答としては、家族から借りる、教室の本棚から借りる、塾や学童から借りる、無料の電子書籍を読むといった回答が見られた。

６．あなたはどのような本（学習マンガを含む）を読みますか。（いくつでも）

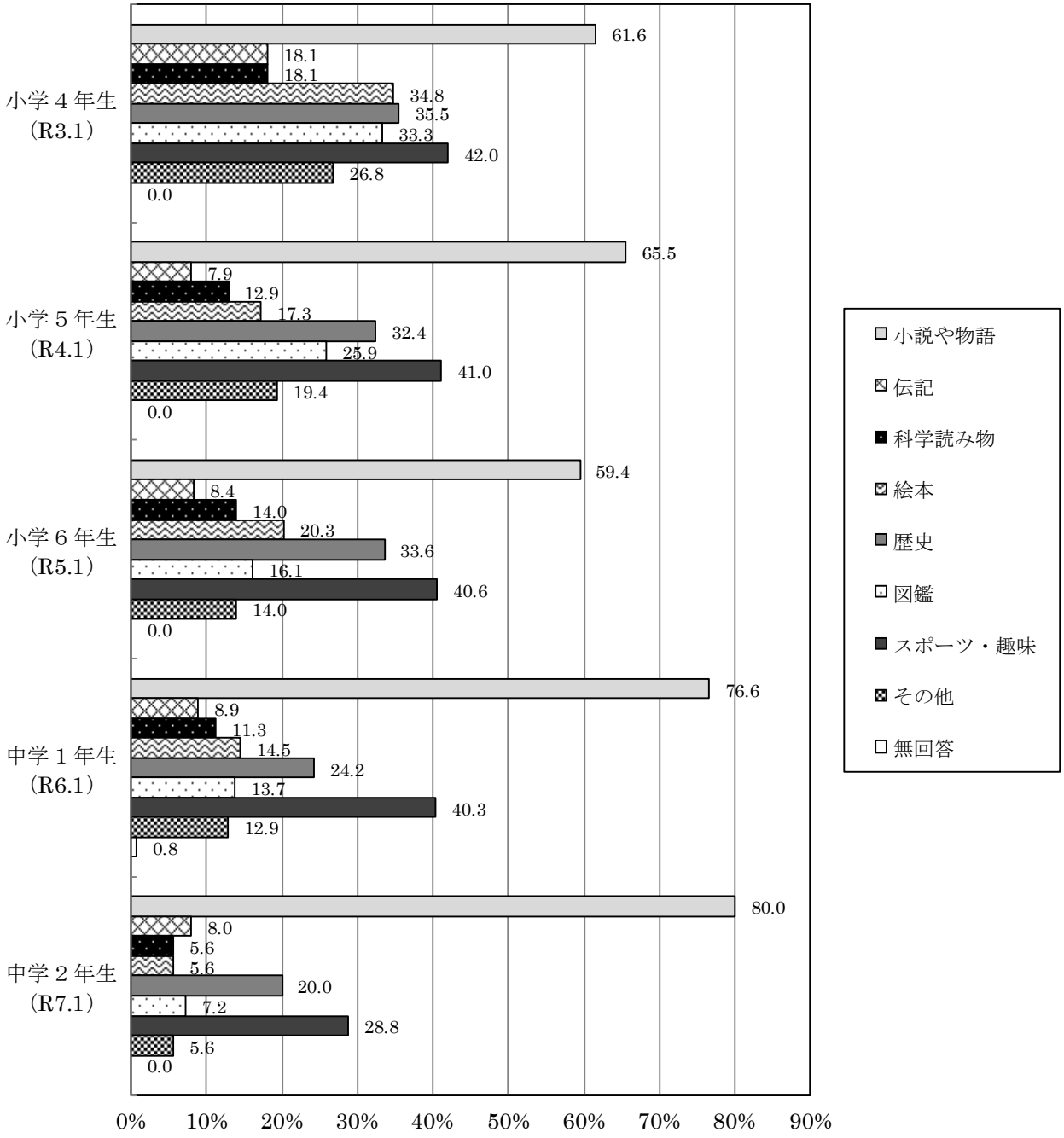

読書をする本の種類について、どの学年においても「小説や物語」という回答が群を抜いて多く、次に多い回答は「スポーツ・趣味」であった。また、学年が上がるにつれて「図鑑」という回答は減少していった。中学生になると「小説や物語」という回答がさらに増加し、他の回答との差が顕著に見られた。

その他の回答としては、アニメ化・映画化された本、英検・漢検など勉強関連の本、料理の本、将来の夢に関する本、怖い本、生き物に関する本、鉄道に関する本、などの回答が見られた。

７．どんなきっかけで、本（学習マンガを含む）を読むことが多いですか。（いくつでも）

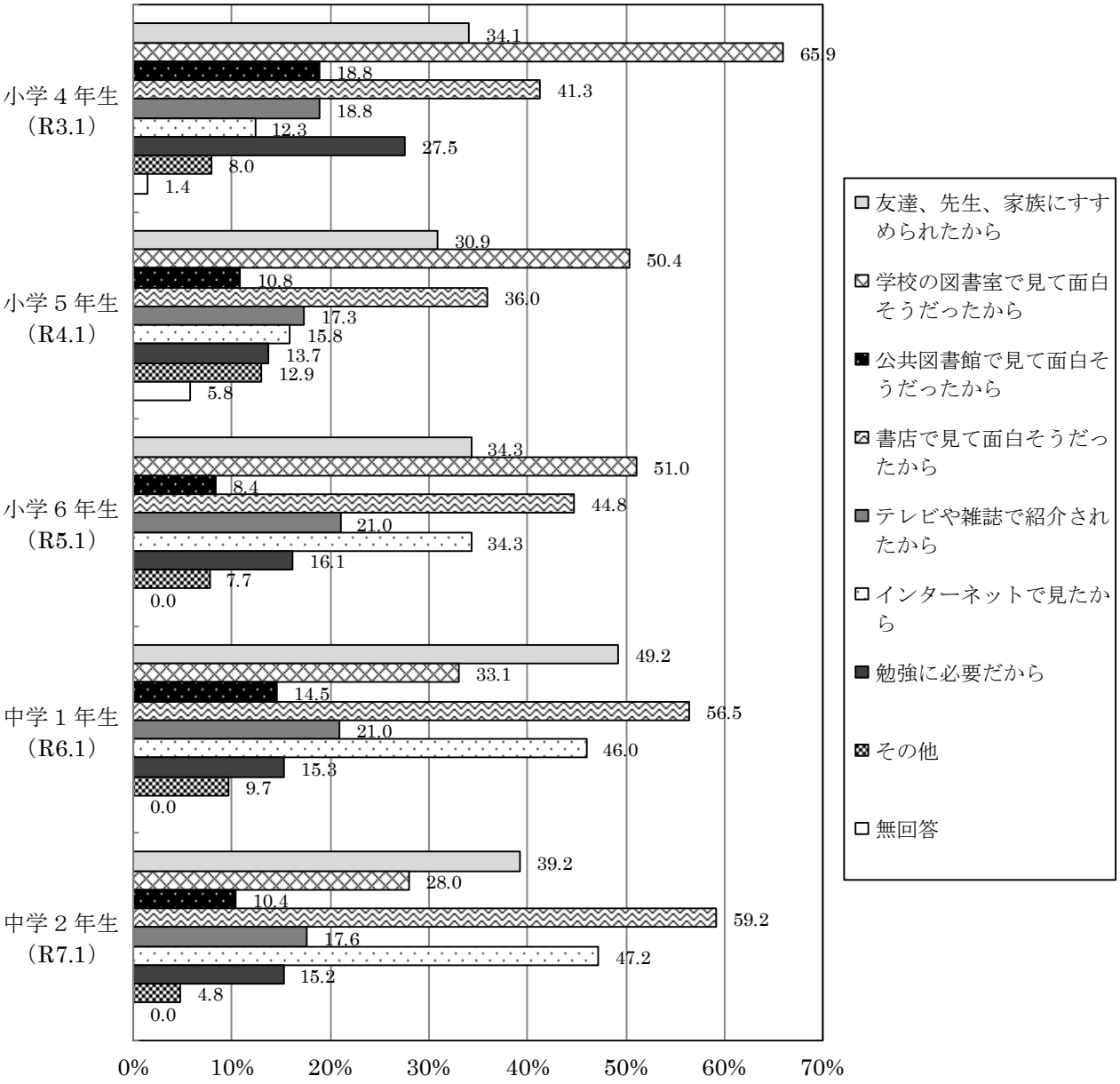

本を読むきっかけについて、回答が多かった選択肢を順に見ると、小学生は１位が「学校の図書室で見て」、２位が「書店で見て」、３位が「友達、先生、家族にすすめられて」であるのに対し、中学１年生は１位が「書店で見て」、２位が「友達、先生、家族にすすめられて」、３位が「インターネットで見て」となっており、きっかけとなる事柄が変化していることがわかった。

その他の回答としては、友達が読んでいて面白そうだったから、司書の先生に聞く、色々な知識を取り入れるため、たまたま見かけて、学校で人気だったから、家にあったから、アニメ化・映画化されていたから、部活等に役に立つから、学校で読書の時間があるから、プロ選手が書いてるから、などの回答があった。

８．本（学習マンガを含む）を読むことについて、当てはまるものを選んでください。

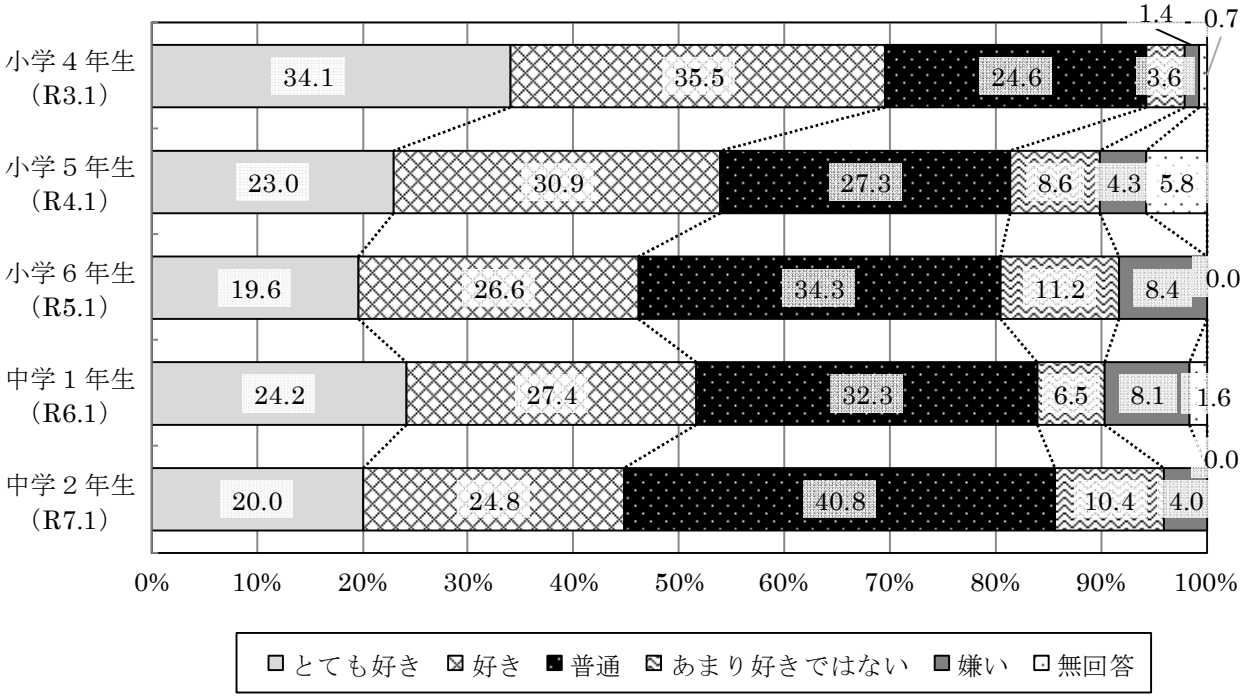

本を読むことについて、肯定的回答が多く、特に小学４年生時点では、「とても好き」または「好き」という回答が７０％程度であった。また、「あまり好きではない」または「嫌い」という回答は、最も高くても２０％程度（小学６年生）であった。

９．８で⑤嫌いと答えた人はなぜ嫌いなのか、当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

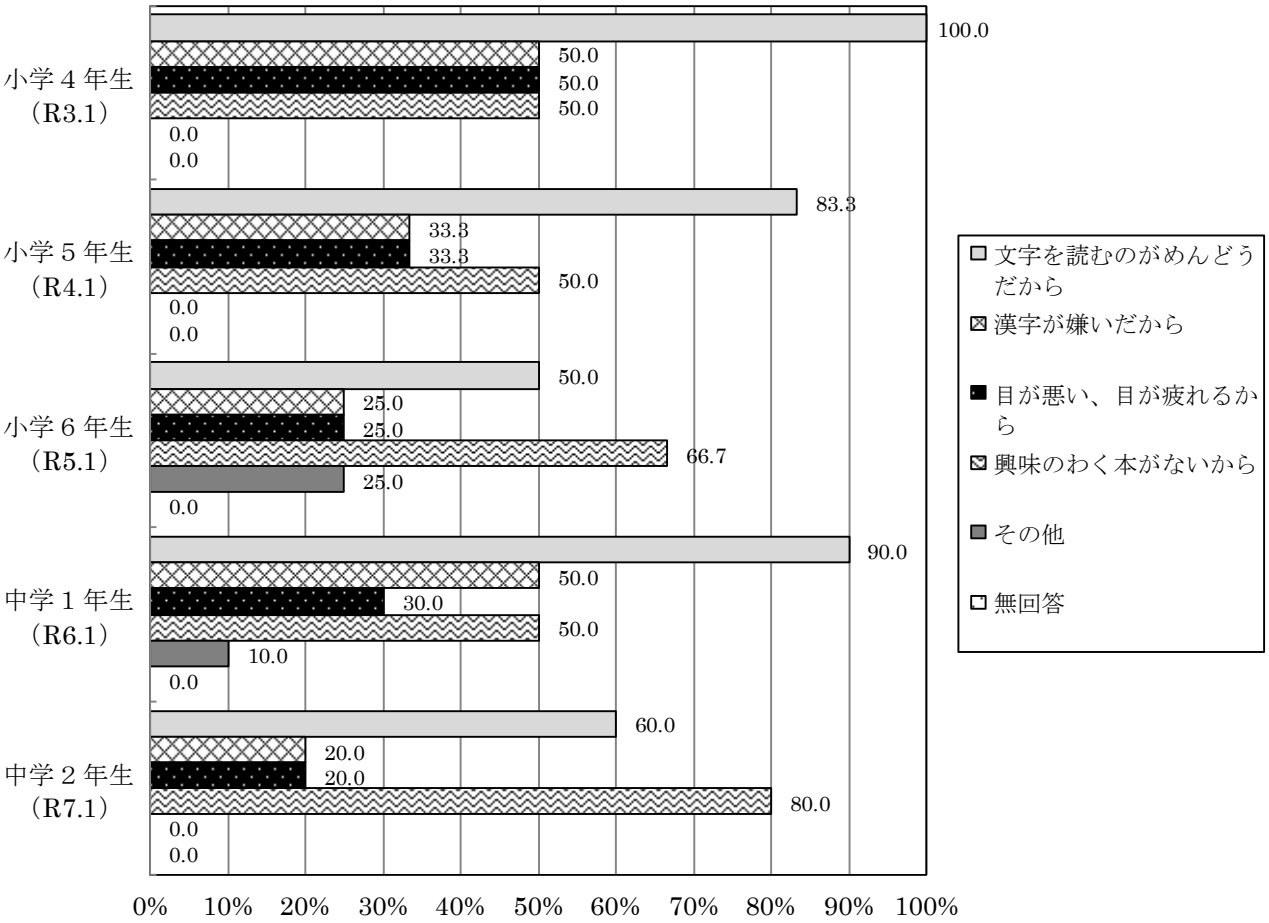

読書が嫌いと答えた理由について、「文字を読むのがめんどうだから」という回答が多く見られた。

その他の回答としては、開くのがめんどうだから、本が嫌いだから、勉強を本でしたくないから、などの回答があった。

１０．学校から帰ったら、あなたはどのように過ごしていますか。最近１か月の過ごし方を振り返って、多かったものを２つ選んでください。

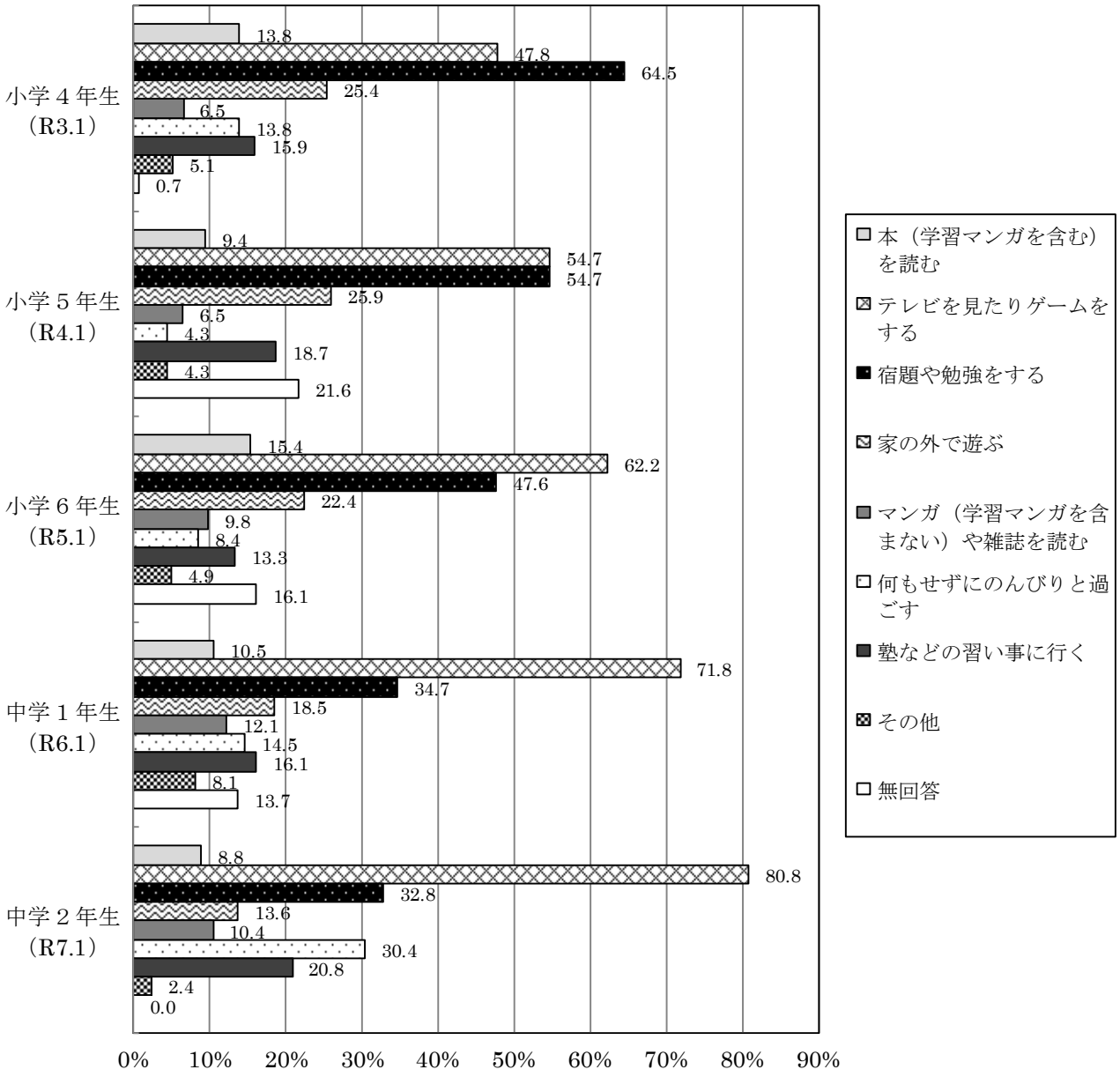

学校から帰宅した後の過ごし方について、どの学年においても、「本を読む」という回答は１０％前後という結果となった。小学４年生で最も多く見られた「宿題や勉強をする」という回答は学年が上がるにつれて減少していくのに対し、「テレビを見たりゲームをする」という回答は年々増加していた。

その他の回答としては、学童で遊ぶ、兄弟と遊ぶ、習い事の練習、動画を見る、スマホやＰＣを触る、動物の世話、などの回答があった。

１１．あなたは電子書籍（でんししょせき）による読書をどう思いますか。（いくつでも）

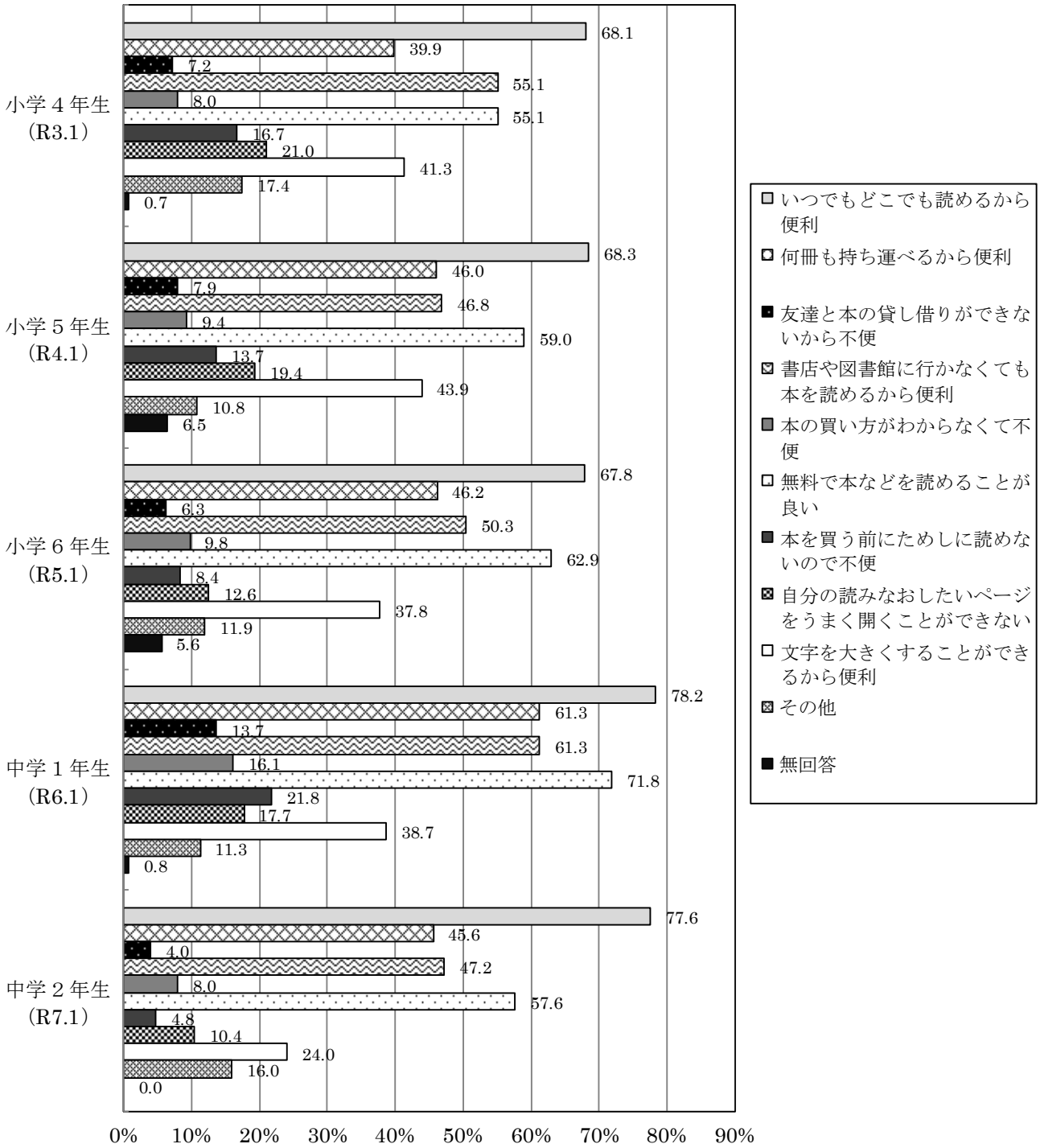

電子書籍について、便利な点と不便な点それぞれに関する選択肢を設けた結果、便利な点への回答が比較的多く見られ、電子書籍に対し良い印象をもつ児童・生徒が多いことがわかった。

その他の回答としては、肯定的な意見として、感染対策として良い、寝転んで読みやすい、しおりを挟むと一瞬で行ける、本は重たいけどスマホは軽いし見やすいから便利、発売日の０：００から読むことができる、すぐ買える、否定的な意見として、目が悪くなる、パスワードを忘れそうで不安、部屋に置いたり飾っておくことができない、質感がないので読んでる感じがしない、何が良いのかがわからない、などの回答のほか、使ったことがないのでわからない、との回答も見られた。

（２）動向調査

１．あなたは最近１か月間で何冊本（学習マンガを含む）を読みましたか。（読んでいる途中でも１冊と数えてください）

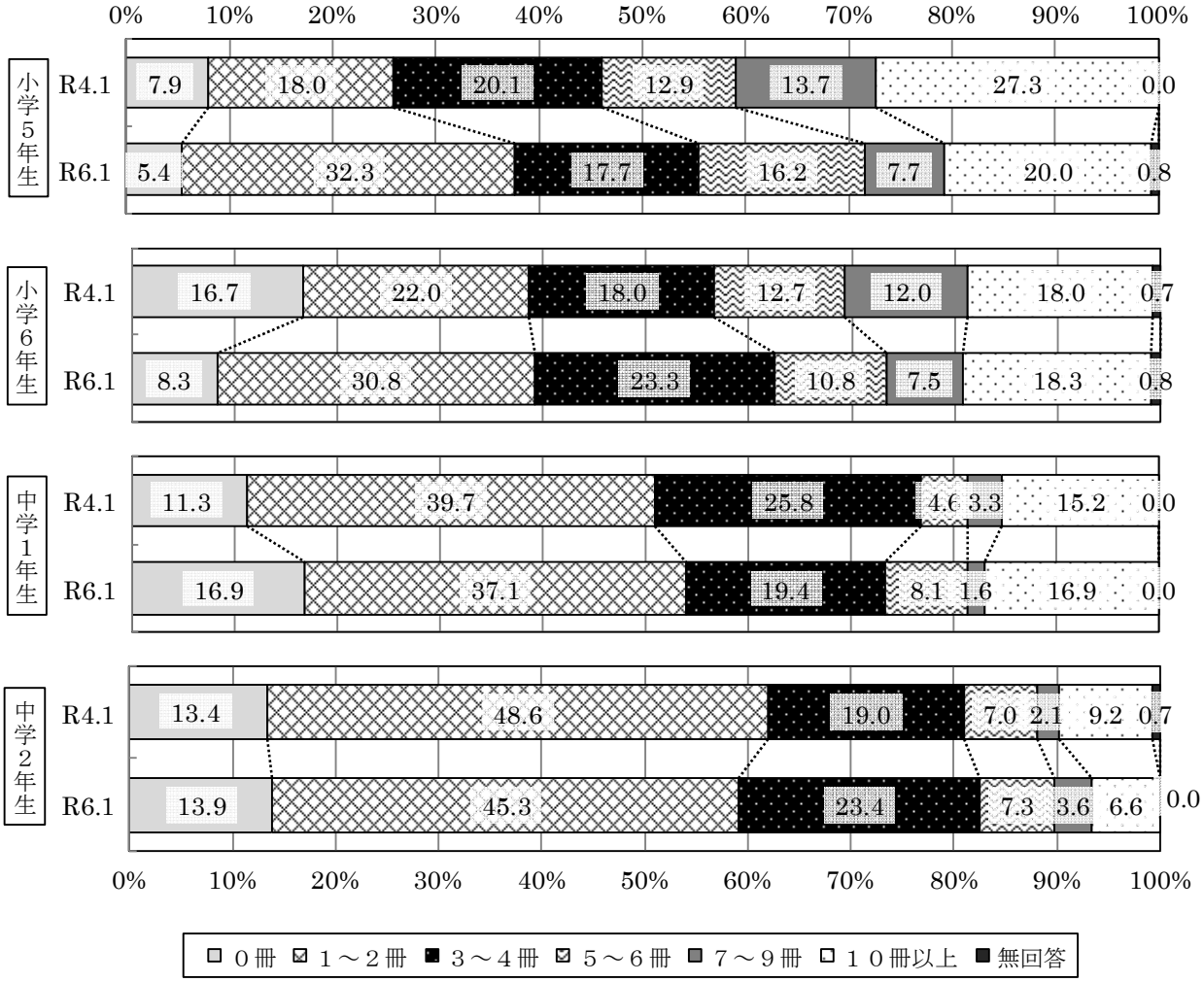

１か月間における読書量について、２回の調査を比較すると各選択肢の割合の増減はあるものの、学年で比較すると、「０冊」、「１～２冊」という少ない読書量の回答は学年が上がるにつれて多く見られた。

２．あなたは普段どのくらい本（学習マンガを含む）を読みますか。

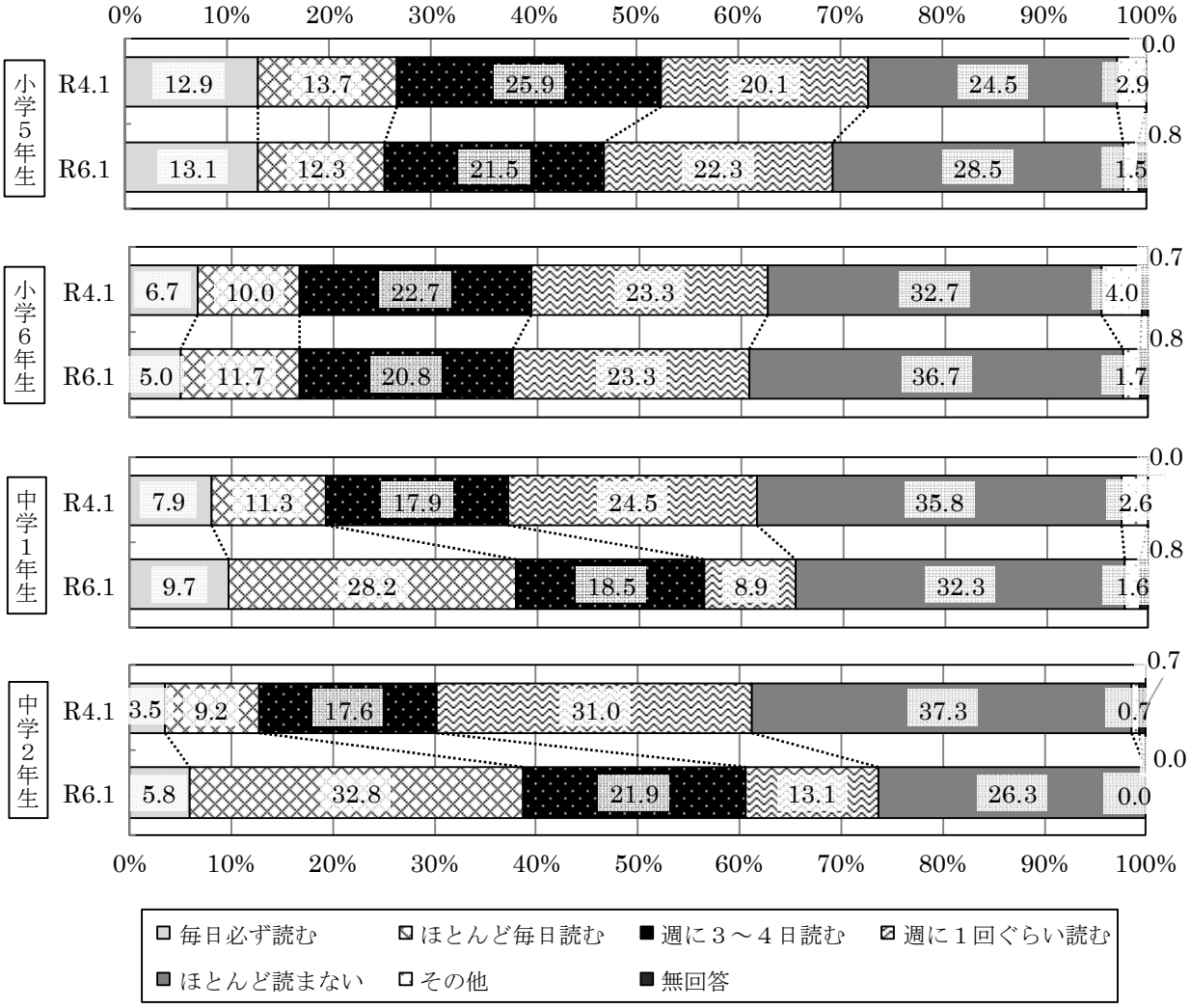

読書の頻度について、小学生は、２回の調査それぞれにおける回答の傾向は概ね同様であったが、令和６年１月の調査では「ほとんど読まない」という回答が少し増加していた。

また、中学生の令和６年１月の回答に着目すると、「ほとんど毎日読む」という回答が、令和４年１月と比較し大幅に増加していることがわかった。

３．あなたは１日にどのくらいの時間、本（学習マンガを含む）を読みますか。

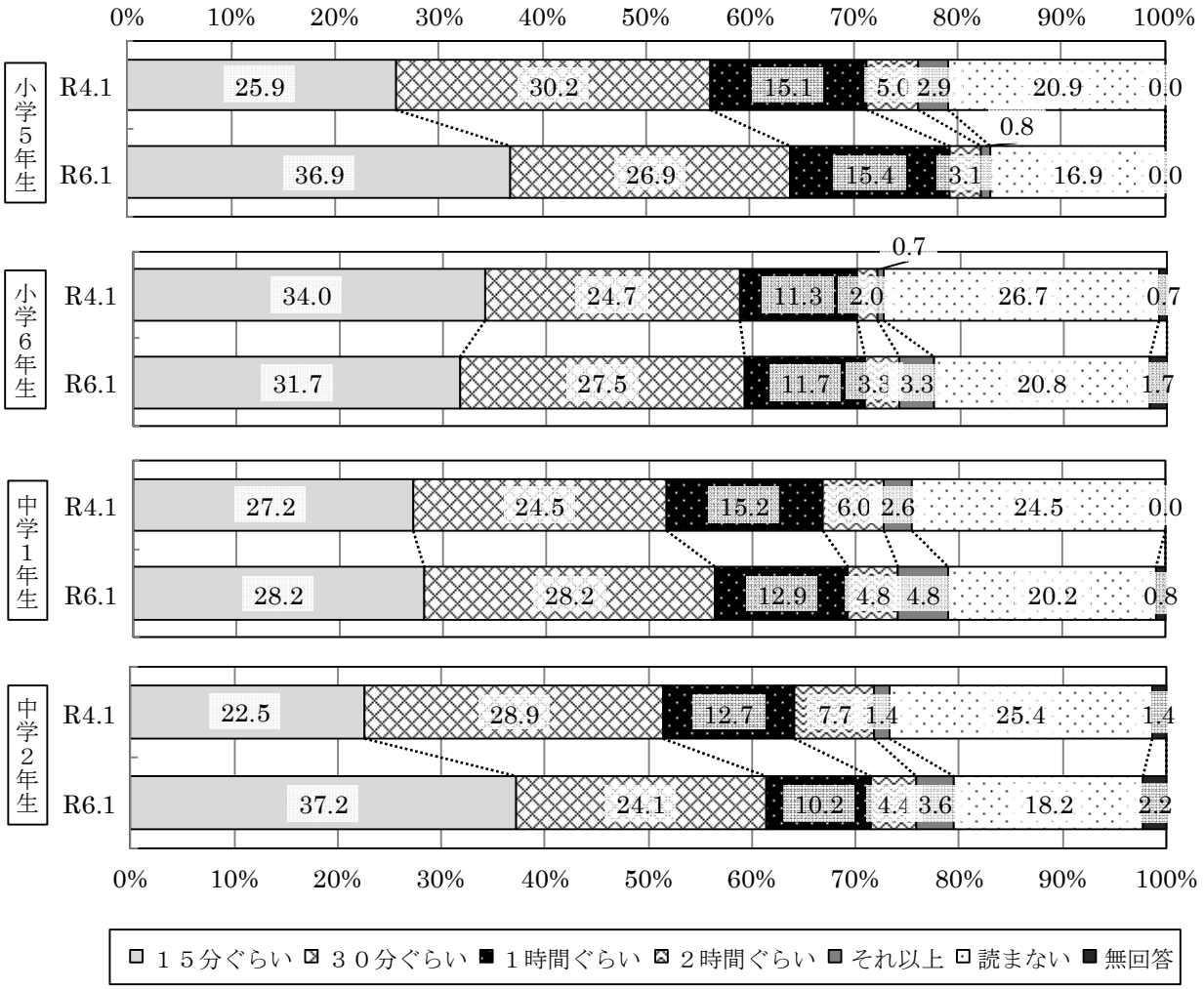

１日の中で読書をする時間の長さについて、どの学年も、令和４年１月に比べて令和６年１月の方が「読まない」という回答が減少した。対して、「１５分くらい」、「それ以上」という回答は概ね増加していた。

４．あなたは本（学習マンガを含む）を読むとき、どこで読むことが多いですか。（いくつでも）

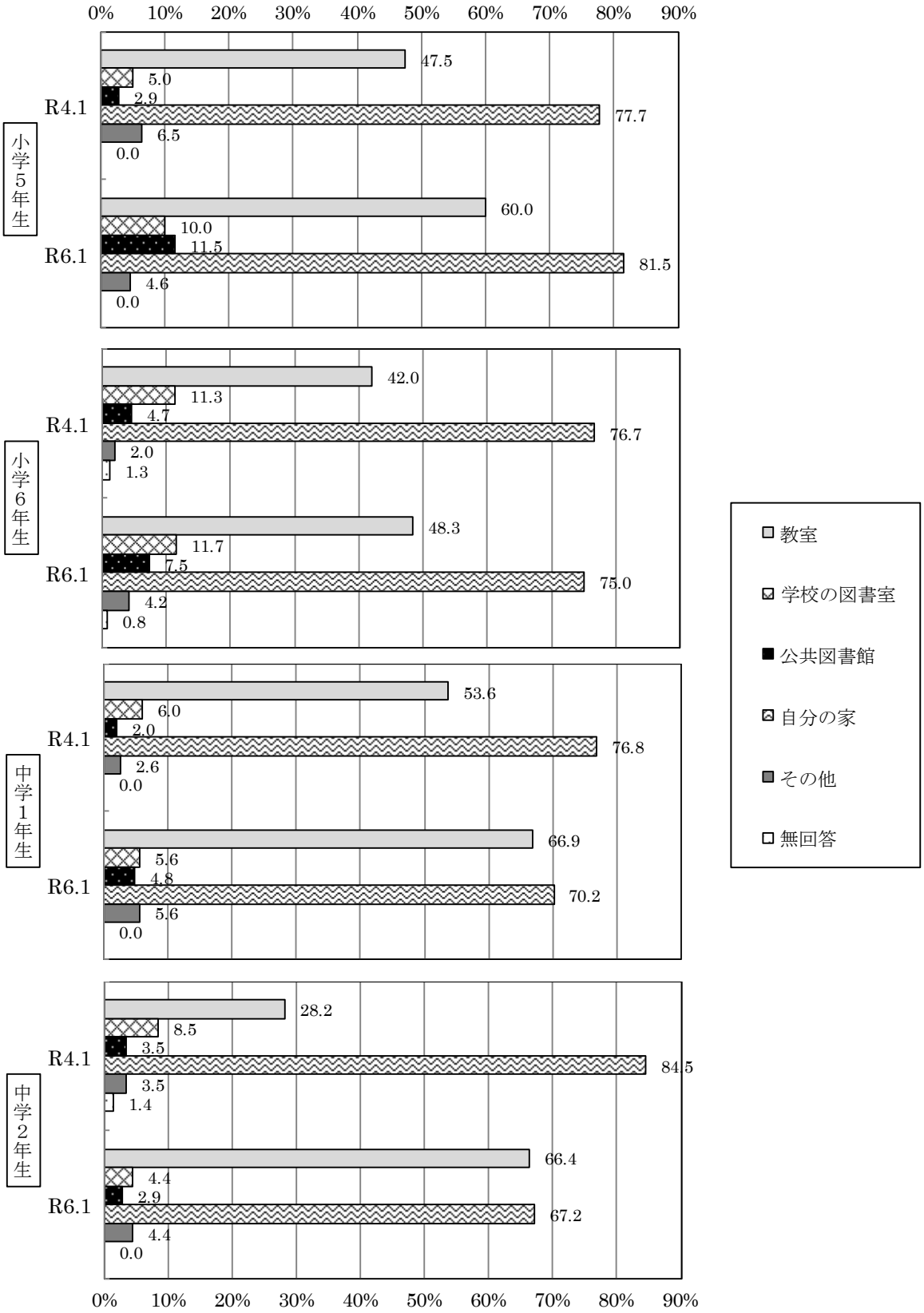

本を読む場所として、最も多い回答はどの学年においても「自分の家」であった。次いで多かったのが「教室」で、令和６年１月は令和４年１月に比べてより多くの回答が見られ、約半数以上の子どもが教室でも本を読んでいることがわかった。

５．あなたは本（学習マンガを含む）を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。（いくつでも）

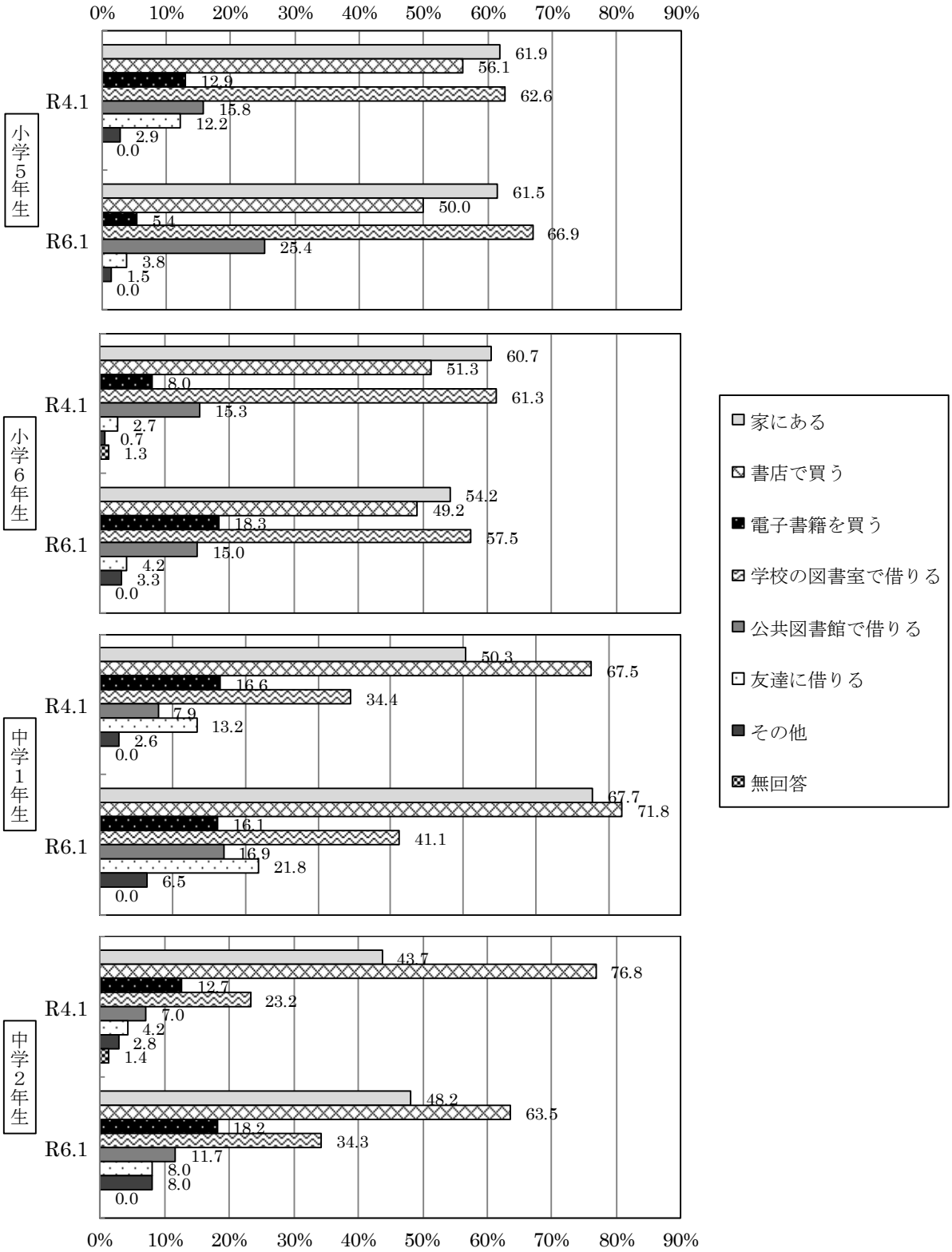

本の入手方法について、全体的に「家にある」、「書店で買う」という回答が多く見られた。また、学年ごとに２回の調査で大きな変化があった回答として、小学５年生は「公共図書館で借りる」が９．６％増加、小学６年生は「電子書籍を買う」が１０．３％増加、中学１年生は「家にある」が１７．４％増加、中学２年生は「学校の図書室で借りる」が１１．１％増加したのに対し、「書店で買う」が１３．３％減少していた。

６．あなたはどのような本（学習マンガを含む）を読みますか。（いくつでも）

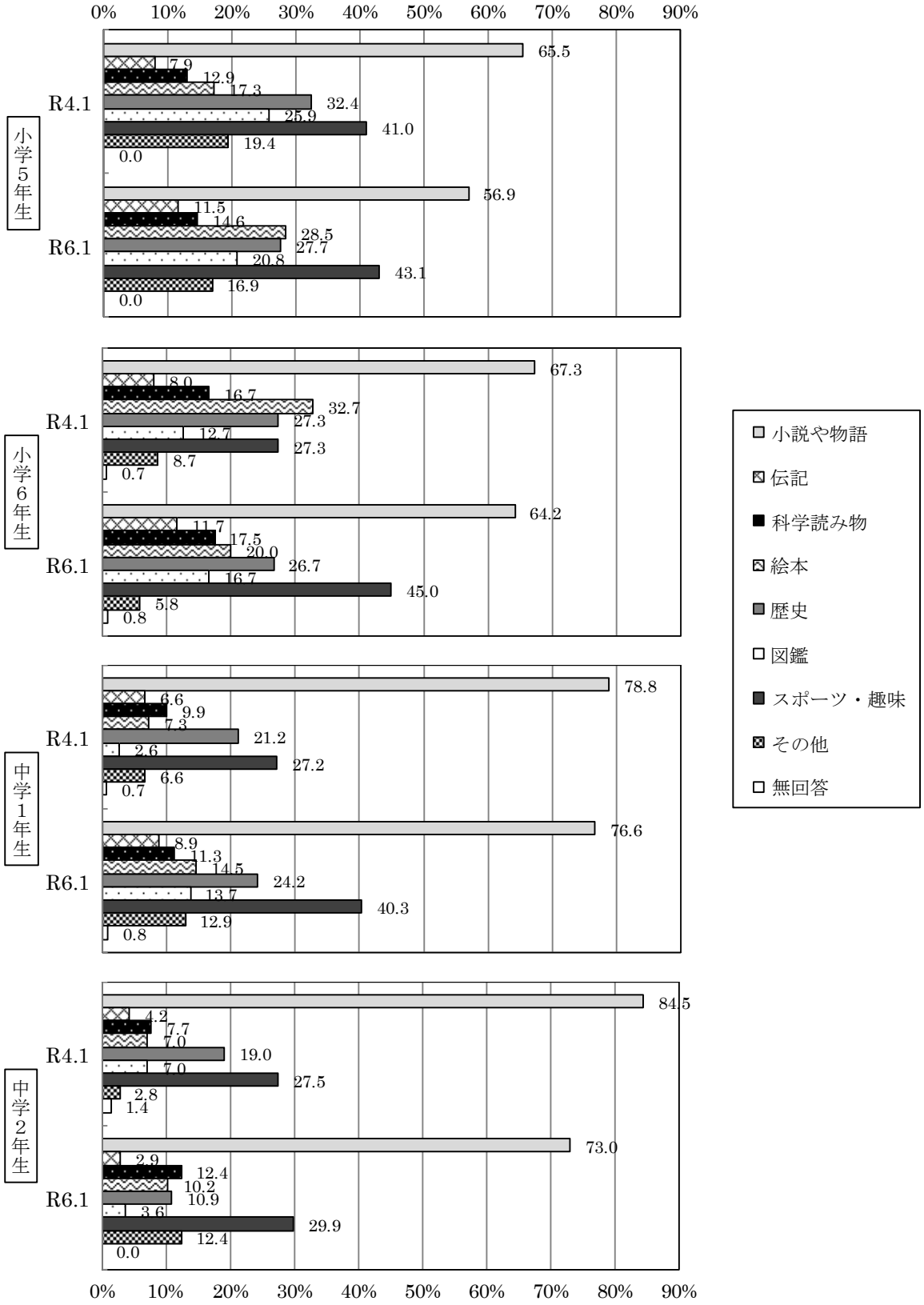

読書をする本の種類について、どの学年も「小説や物語」という回答最も多く見られた。また、学年ごとに２回の調査で大きな変化があった回答として、小学５年生は「小説や物語」が８．６％減少、小学６年生は「スポーツ・趣味」が１７．７％増加したのに対し、「絵本」が１２．７減少、中学１年生は「スポーツ・趣味」が１３．１％増加、中学２年生は「その他」が９．６％増加したのに対し、「小説や物語」が１１．５％減少、「歴史」が８．１％減少していた。

７．どんなきっかけで、本（学習マンガを含む）を読むことが多いですか。（いくつでも）

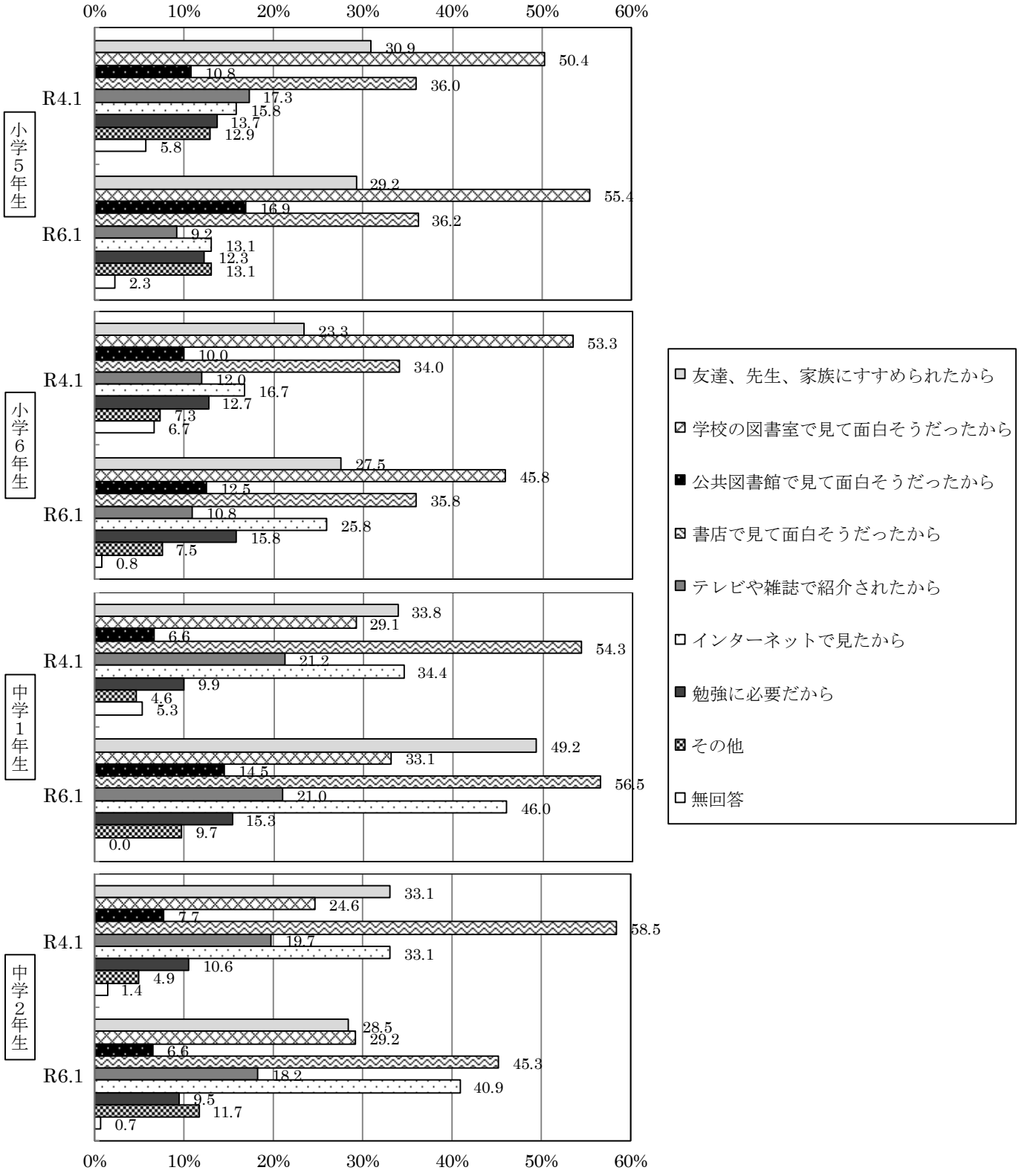

本を読むきっかけについて、小学生は「学校の図書室で見て」、中学生は「書店で見て」という回答が最も多く見られた。また、学年ごとに２回の調査で大きな変化があった回答として、小学６年生は「インターネットで見て」が９．１％増加したのに対し、「学校の図書室で見て」が７．５％減少、中学１年生は「友達、先生、家族にすすめられて」が１５．４％増加、「インターネットで見て」が１１．６％増加、「公共図書館で見て」が７．９％増加、中学２年生は「インターネットで見て」が７．８％増加したのに対し、「書店で見て」が１３．２％減少していた。

８．本（学習マンガを含む）を読むことについて、当てはまるものを選んでください。

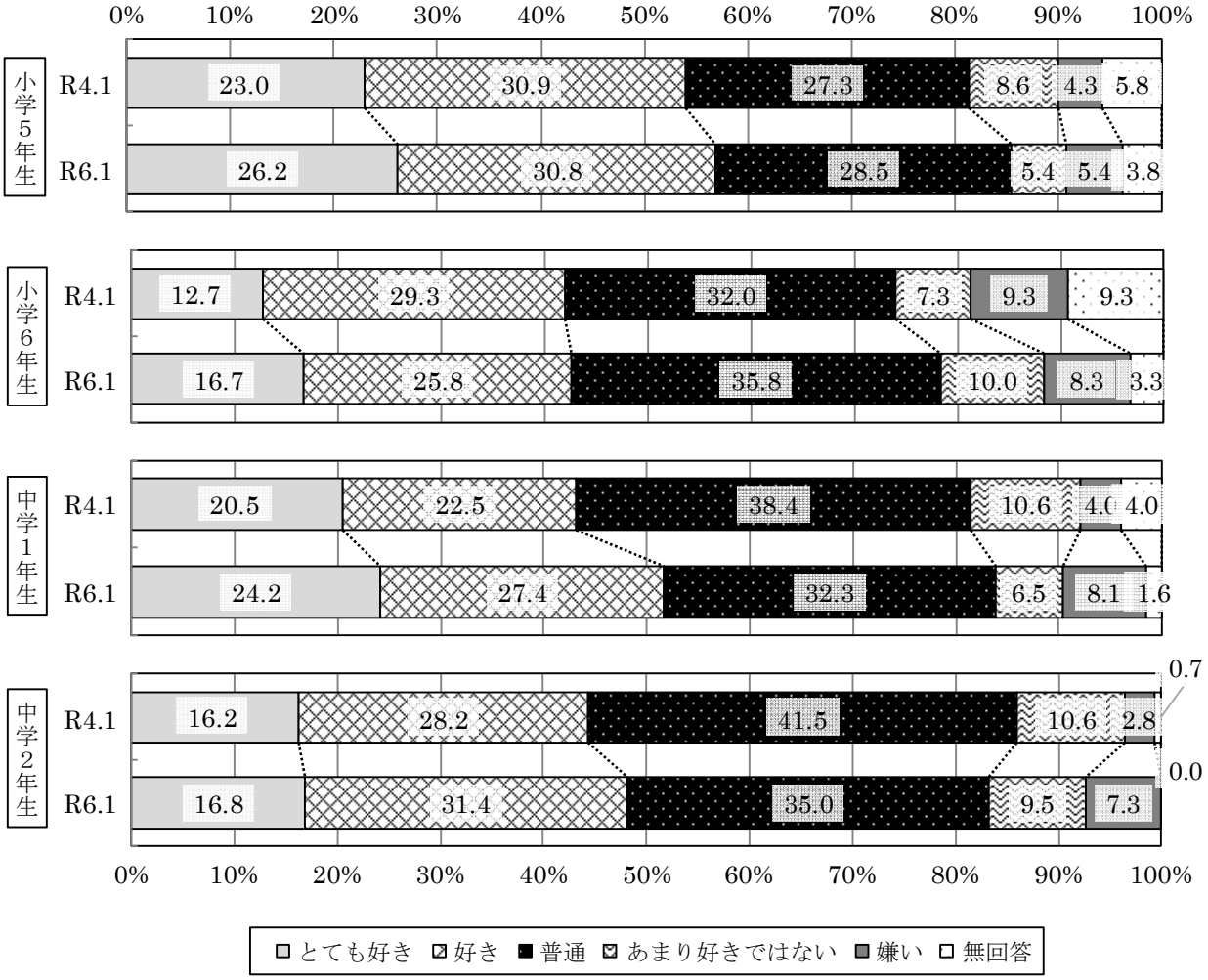

本を読むことについて、どの学年においても、「とても好き」と「好き」という回答の合計が、令和４年１月に比べて令和６年１月の方が多く見られた。

９．８で⑤嫌いと答えた人はなぜ嫌いなのか、当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

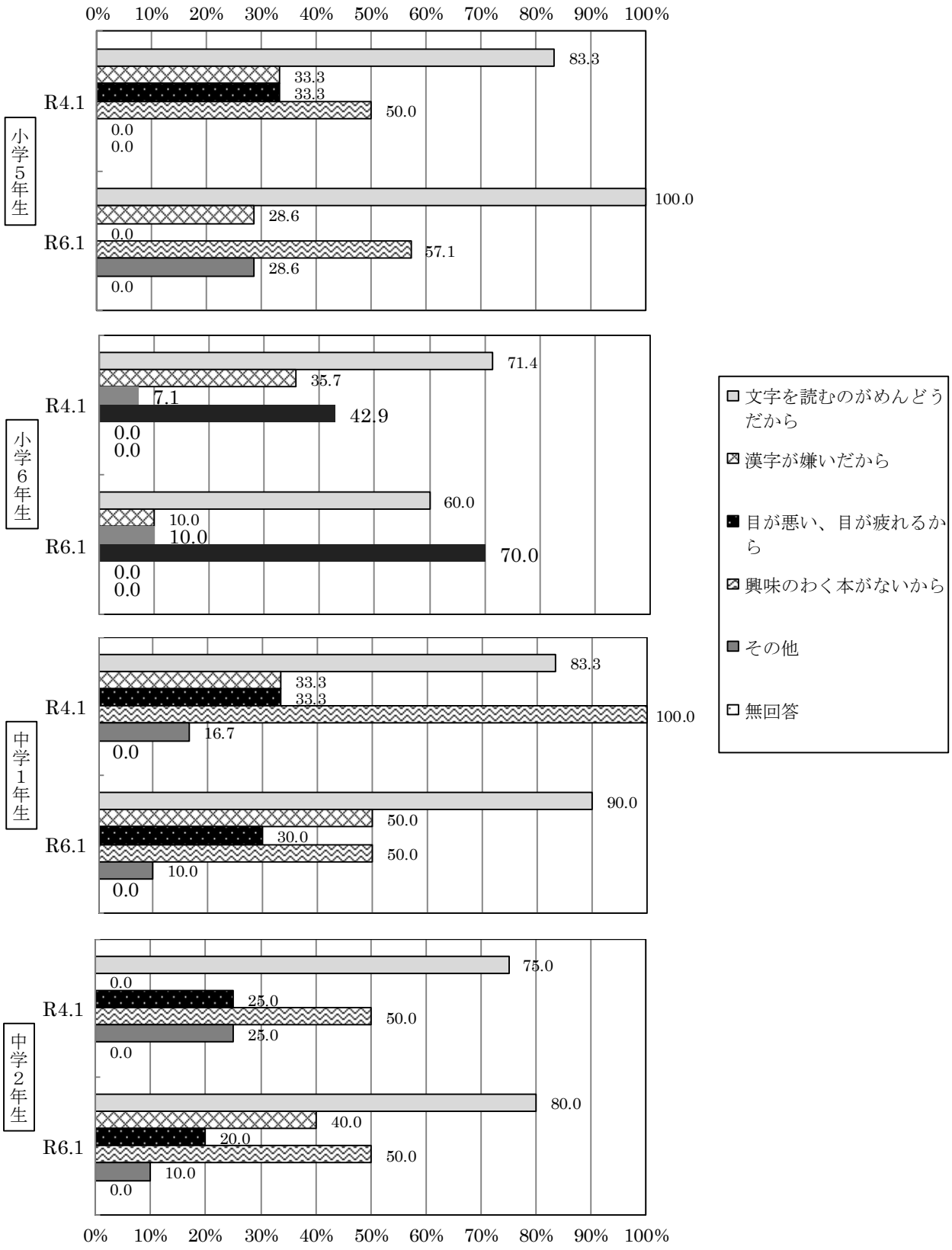

本問で回答対象となる「８.で読書が嫌いと答えた人」は各学年で１０人前後であり、嫌いな理由についてはばらつきがあったが、全体的に「文字を読むのがめんどうだから」という回答が多く見られた。

１０．学校から帰ったら、あなたはどのように過ごしていますか。最近１か月の過ごし方を振り返って、多かったものを２つ選んでください。

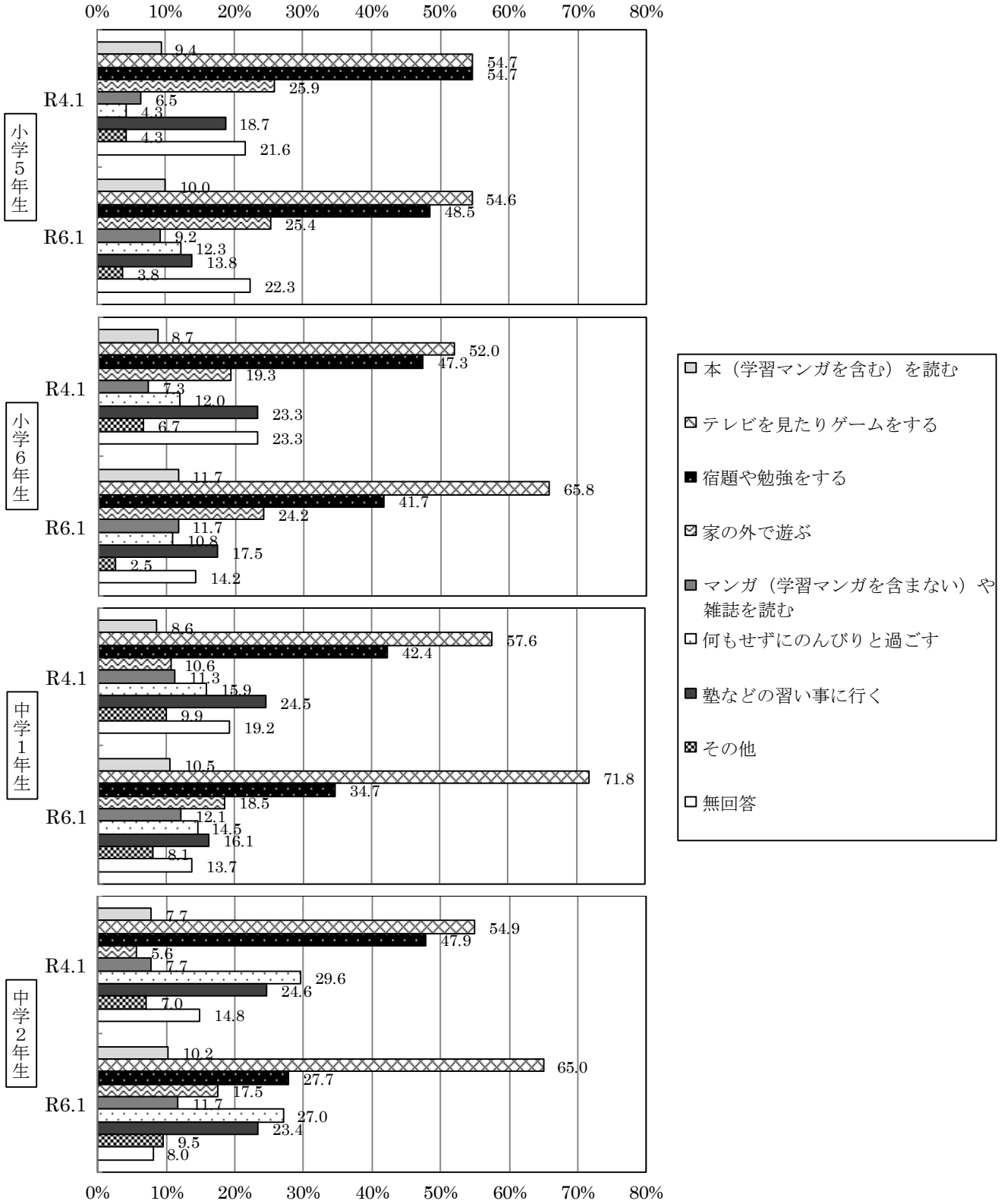

学校から帰宅した後の過ごし方について、どの学年においても「テレビを見たりゲームをする」という回答が最も多く見られた。学年ごとに２回の調査を比較すると、小学５年生はほぼ増減なしであったが、小学６年生は１３．８％増加、中学１年生は１４．２％増加、中学２年生は１０．１％増加していた。その他に大きく変化があった回答として、中学２年生は「家の外で遊ぶ」が１１．９％増加し、「宿題や勉強をする」が２０．２％減少していた。

１１．あなたは電子書籍（でんししょせき）による読書をどう思いますか。（いくつでも）

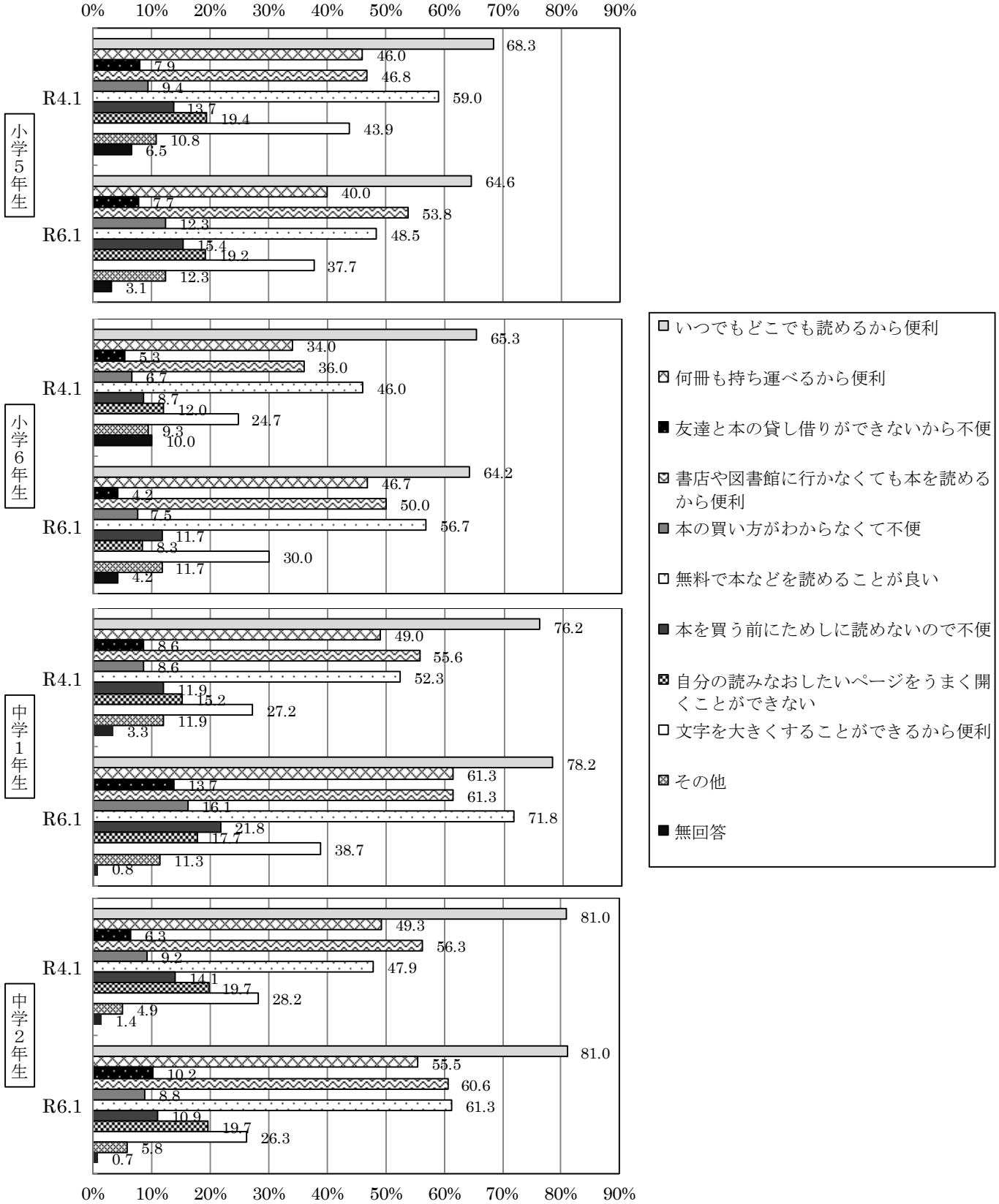

電子書籍について、どの学年においても便利な点についての回答が多く、最も多かったのは「いつでもどこでも読めるから便利」であった。学年ごとに２回の調査を比較すると、小学６年生以上は、便利な点についてのほぼすべての回答が増加していた。不便な点についての回答の中では、「自分の読み直したいページをうまく開くことができない」という回答が多く見られた。

読書に関するアンケート

年　　組

□の中にチェック☑を入れてください。

１．あなたは最近１か月間で何冊本（学習マンガを含む）を読みましたか。
（読んでいる途中でも１冊と数えてください。）

□①　０冊　□②　１～２冊　□③　３～４冊　□④　５～６冊
□⑤　７～９冊　□⑥　１０冊以上

２．あなたは普段どのくらい本（学習マンガを含む）を読みますか。

□①　毎日必ず読む　□②　ほとんど毎日読む　□③　週に３～４日読む
□④　週に１回ぐらい読む　□⑤　ほとんど読まない
□⑥　その他（　　）

３．あなたは１日にどのくらいの時間、本（学習マンガを含む）を読みますか。

□①　１５分ぐらい　□②　３０分ぐらい　□③　１時間ぐらい
□④　２時間ぐらい　□⑤　それ以上（　　時間）　□⑥　読まない

４．あなたは本（学習マンガを含む）を読むとき、どこで読むことが多いですか。（いくつでも）

□①　教室　□②　学校の図書室　□③　公共図書館　□④　自分の家
□⑤　その他（　　）

５．あなたは本（学習マンガを含む）を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。（いくつでも）

□①　家にある　□②　書店で買う　□③　電子書籍（でんししょせき）を買う（※）
□④　学校の図書室で借りる　□⑤　公共図書館で借りる　□⑥　友達に借りる
□⑦　その他（　　）
（※）電子書籍とは、スマートフォンやタブレット、パソコンなどで読める本のこと。

６．あなたはどのような本（学習マンガを含む）を読みますか。（いくつでも）

□①　小説や物語　□②　伝記　□③　科学読み物　□④　絵本
□⑤　歴史　□⑥　図鑑　□⑦　スポーツ・趣味
□⑧　その他（　　）

裏面に続く⇒

７．どんなきっかけで、本（学習マンガを含む）を読むことが多いですか。（いくつでも）

□①　友達、先生、家族にすすめられたから　□②　学校の図書室で見て面白そうだったから
□③　公共図書館で見て面白そうだったから　□④　書店で見て面白そうだったから
□⑤　テレビや雑誌で紹介されたから　□⑥　インターネットで見たから
□⑦　勉強に必要だから
□⑧　その他（　　）

８．本（学習マンガを含む）を読むことについて、当てはまるものを選んでください。

□①　とても好き　□②　好き　□③　普通
□④　あまり好きではない　□⑤　嫌い

９．８で⑤嫌いと答えた人はなぜ嫌いなのか、当てはまるものを選んでください。（いくつでも）
□①　文字を読むのがめんどうだから　□②　漢字が嫌いだから
□③　目が悪い、目が疲れるから　□④　興味のわく本がないから
□⑤　その他（　　）

１０．学校から帰ったら、あなたはどのように過ごしていますか。
最近１か月の過ごし方を振り返って、多かったものを２つ選んでください。

□①　本（学習マンガを含む）を読む　□②　テレビを見たりゲームをする
□③　宿題や勉強をする　□④　家の外で遊ぶ
□⑤　マンガ（学習マンガを含まない）や雑誌を読む
□⑥　何もせずにのんびりと過ごす　□⑦　塾などの習い事に行く
□⑧　その他（　　）

１１．あなたは電子書籍（でんししょせき）による読書をどう思いますか。（いくつでも）

□①　いつでもどこでも読めるから便利
□②　何冊も持ち運べるから便利
□③　友達と本の貸し借りができないから不便
□④　書店や図書館に行かなくても本を読めるから便利
□⑤　本の買い方がわからなくて不便
□⑥　無料で本などを読めることが良い
□⑦　本を買う前にためしに読めないので不便
□⑧　自分の読みなおしたいページをうまく開くことができない
□⑨　文字を大きくすることができるから便利
□⑩　その他（　　）

ご協力ありがとうございました。

第３次酒々井町子ども読書活動推進計画

発　行　　酒々井町教育委員会
編　集　　酒々井町立図書館
〒285-0922
印旛郡酒々井町中央台３丁目４番１
TEL 043-496-8682
FAX 043-496-8683

令和７年４月